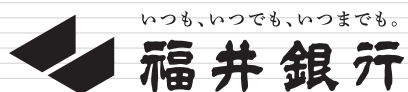


FUKUI BANK REPORT
2020.3
統 合 報 告 書
(ディスクロージャー誌2020[資料編(WEB版)])



目次

福井銀行グループ

プロフィール・組織図	01
グループ会社	02
安心と信頼	03
地域密着型金融への取り組み	07
金融仲介機能の発揮に向けた取り組み	17
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況	19
店舗等のご案内	26
店舗外キャッシュコーナーのご案内	28

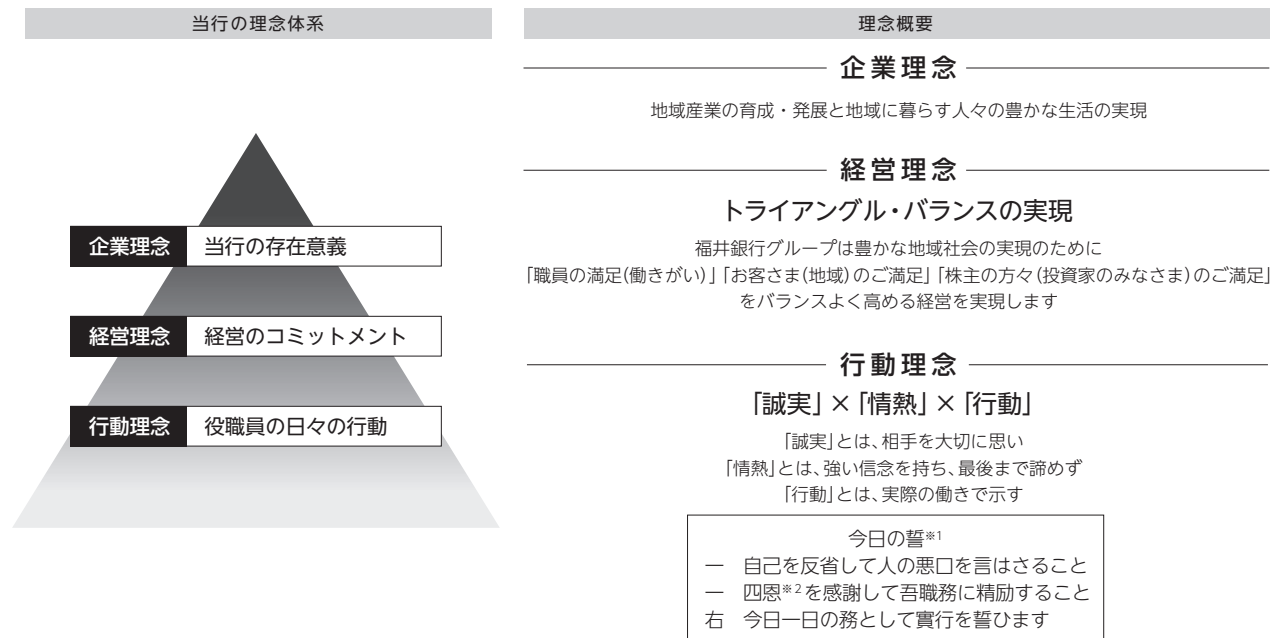
財務データ

決算情報	30
決算情報（連結）	33
決算情報（単体）	48
損益の状況	55
営業の状況	59
株式の状況	69

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本の構成に関する開示事項	71
定性的な開示事項	74
定量的な開示事項（連結）	79
定量的な開示事項（単体）	85
報酬等に関する開示	91

当行の理念



※1「今日の誓」は創業者市橋保治郎翁が禅の思想に基づき提唱したもので、福井銀行職員は、この「今日の誓」を行動のバックボーンとして業務に精励しております。

※2 四恩…先祖の恩、国家の恩、社会の恩、神仏の恩

本冊子は、銀行法第21条に基づく開示項目のうち、主に財務データおよび自己資本の充実の状況等に係る事項（2014年金融庁告示第7号）、報酬等に関する開示事項（2012年金融庁告示第21号）について記載しています。ディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明資料）としてご利用の際は、「FUKUI BANK REPORT 2020.3 [本誌]」（当行本支店で縦覧及び当行ホームページ <https://www.fukuibank.co.jp/>）に掲載）をあわせてご覧ください。

店	舗／有人店舗数	79か店
	店舗内店舗数	16か所
	その他	3か店
	合計	98か所
	※店舗内店舗：他の当行店舗内に併設移転した店舗	
	※その他：振込専用支店、ジュラチック王国支店（インターネット支店）、小浜支店名田庄営業室（毎週水曜日（休祝日除く）のみ営業）	
	店舗外自動機設備	125か所
	（ATM運営会社・セブン銀行・ローソン銀行との共同設置を除く）	

1

グループ会社 (2020年3月末日現在)

福井銀行グループは福井銀行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリースやEB商品などの様々な金融機能の充実を図り、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の98か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井カード、株式会社福井キャピタル&コンサルティングにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、投資事業組合財産の管理・運営業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

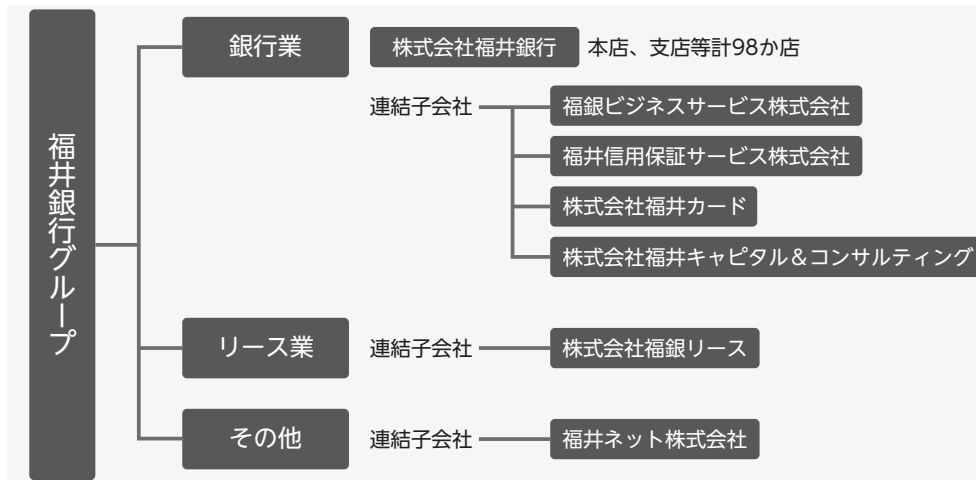
連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の福井ネット株式会社において当行のコンピュータ関連業務を行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

●事業系統図



●グループ会社の概況

名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)	名 称	所 在 地	資本金 (百万円)	主な事業内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
福銀ビジネスサービス (株)	福井市今市町第66号7番地1	10	現金整理及び現金自動設備の保守管理業務	1986年12月11日	100.00	(株) 福井カード	福井市順化1丁目2番3号	30	クレジットカード業務	1986年8月5日	100.00
(株) 福井キャピタル&コンサルティング	福井市花堂南2丁目16番75号	50	ベンチャーキャピタル業務 コンサルティング業務	2015年7月1日	100.00	(株) 福銀リース	福井市照手1丁目2番17号	50	リース業務	1983年9月16日	100.00
福井信用保証サービス (株)	福井市春山2丁目3番10号	50	住宅ローン等の保証業務	1982年11月6日	100.00	福井ネット (株)	福井市春日町238番3号	40	コンピュータ関連業務	1997年4月21日	100.00

安心と信頼

みなさまから安心・信頼される銀行をめざして ————— 福井銀行の実績と取組み

内部統制の整備の状況

福井銀行では、取締役会において、会社法に基づく業務の適正を確保する体制として、監査委員会の職務執行のために必要な事項、執行役の職務執行の適法性・適正性を確保するために必要な体制等について決議し、内部統制を確保する体制を整備しております。

また、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性の確保に努めております。なお、2020年3月末時点における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

福井銀行では、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を最重要施策と位置付け、「コンプライアンス基本方針（5つの原則）」を取締役会にて決定し、確固たる「コンプライアンス態勢」の維持向上に積極的に取り組むことを企業文化としております。

- 「コンプライアンス基本方針」
 1. 自己コントロール能力向上の原則
 2. 情報開示の原則
 3. 透明で適正な意思決定の原則
 4. お客さま本位の営業の原則
 5. 反社会的勢力との断固対決の原則

コンプライアンス体制

頭取を統括責任者とし、「経営会議」において重要事項の審議、決定及び報告を行うとともに、コンプライアンス態勢の実効性を評価し、問題点を改善しております。

また、コンプライアンス体制を規定し、守るべき法令や行動規範及び対応等を「コンプライアンスマニュアル」に示し、「コンプライアンス・プログラム（具体的な実践計画）」を毎年策定し実践しております。

具体的な取組み

営業店・本部の全部署にコンプライアンス責任者・担当者を任命し、全職員に対してコンプライアンスチェックリストによる遵守状況の自己検証、コンプライアンス責任者・担当者による個人面談と勉強会を定例的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と向上を目指した取組みを行っております。

リスク統括グループコンプライアンス統括チームを統括部署として、コンプライアンスに関する情報の一元管理を行い、コンプライアンス違反の未然防止と態勢の強化を図っております。

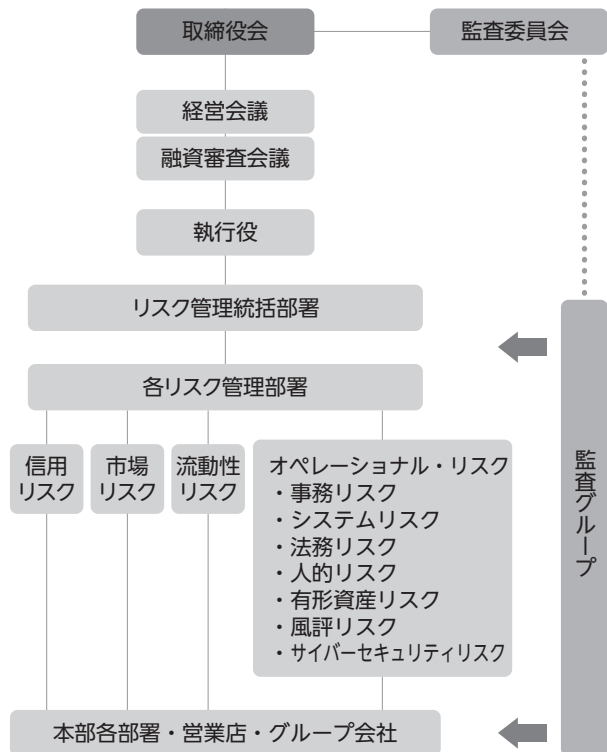
また、公益通報者保護法に則った「相談・報告制度」を整備し、行内窓口以外にも顧問弁護士による外部の通報窓口やハラスメント相談窓口を設置することで、組織の自浄機能を高めております。

さらに、暴力団をはじめとする反社会的勢力との関係遮断や取引解消を行っていくことやマネー・ローndリング等を防止していくことは、企業としての社会的責任を果たし、また、各ステークホルダーからの信頼を維持し、経営の健全性を確保していくためには必要不可欠なものと考え、「内部統制システムの基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」等に基づき、反社会的勢力への各種対応やマネー・ローndリング等防止にかかる各種対策を実施しております。

顧客保護管理態勢については、基本方針に則り、お客さまの保護及び利便性向上の重要性を十分踏まえたうえで、お客さまが安心してお取引いただけるよう、管理態勢の強化を図っております。また、従来よりお客さまのための店舗や設備の改善などの対応を継続的に行ってまいりましたが、2016年4月の障害者差別解消法の施行を受け、設備面だけでなく、相談窓口の設置や行員への継続的な研修・啓蒙等を通じて、社会的障壁の除去への配慮に努めてまいります。

リスク管理体制

金融情勢が変化し、銀行が抱える各種リスクも多様化・複雑化するなか、経営の健全性及び収益の安定性を確保していくために、福井銀行はリスク管理態勢の強化を重要な経営課題として位置付け、継続的に態勢整備を実施しております。具体的にはリスクの統括部署及びリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、管理プロセスを確立させ、継続的かつ効果的なリスク管理を実施しております。



リスク管理の基本方針

福井銀行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本方針」に、以下の基本方針を定めております。

当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営を行わなければならない。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針とする。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、各種業務で発生する様々なリスクをその要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のカテゴリー毎に評価し、それらを総体的に捉えたうえで、経営体力と比較・対照することで自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

福井銀行では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて各リスクを計量化し評価・コントロールする「量的管理」と、VaRに由来しない個別の方法で各リスクを質的に評価・コントロールする「質的管理」の両方を行うことで、統合的なリスク管理を行う態勢を整えております。

「量的管理」では、リスク資本制度に基づいて「経営会議」でリスクカテゴリー別に配賦する資本額（リスク資本）の決議を行い、その範囲内にそれぞれのリスク量（VaR）をコントロールすること

で、全体のリスクを経営体力の範囲内におさめる「統合リスク管理」の手法を用いております。

なお、金利リスクは一般的には市場リスクの中に含まれるものですが、福井銀行ではその運用・調達目的の違いを考慮し、有価証券勘定の金利リスクと預貸金勘定の金利リスクに分けた管理を行い、預貸金勘定の金利リスクは独立してリスク資本を配賦する方法を採用しております。

信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、「与信集中リスク管理基準」を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、「信用リスク計測基準」を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

福井銀行では、市場リスク管理をALM（資産・負債の総合的管理）の一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、預金、貸出金、有価証券等の資産・負債について銀行勘定の金利リスクに基づき、金利リスク量をコントロールしております。市場投資部門における市場リスクについては、半期毎に「経営会議」において「有価証券運用計画」を審議したうえで、ポジション枠や損失限度を設定することで市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

流動性リスク管理

「流動性リスク」には、①運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、②市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより、損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、③対外決済において資金または資産を予定通り受け取れなくなるにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

福井銀行では、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスを設置することで、相互牽制を図りながら資金繰りリスクの管理を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法、報告体制、決裁方法を整備しております。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上確保する流動性準備高の管理を通じたモニタリングを行っております。

オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦サイバーセキュリティリスクの7つに分類して管理しております。

福井銀行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいては株主のみならず、お客さまの福井銀行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生の未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「粗利益配分手法」を採用しております。

<事務リスク管理>

「事務リスク」とは、福井銀行の役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事務処理の遂行の過程で不正行為を犯すことや事故を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

福井銀行では、事務管理態勢の充実強化を図り、厳正に事務を行うための内部環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、以下のような枠組みにより事務リスクの管理を行っております。事務ミス情報、事務事故情報、内外監査等の指摘内容、CSA（Control Self Assessment）の実施、及びリスクに関する主な指標の収集を行い、傾向分析、原因分析を行っております。分析結果に基づき、リスク軽減のための対策を検討し、事務フロー・事務処理規程・事務体制面の見直し、事務指導監店、自店検査、教育・研修、事務機器の整備、システム化、営業店事務の本部集中化、ルール遵守の徹底などを行っております。

事務リスクの管理状況については、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署、担当執行役及び経営会議等に報告しております。

<システムリスク管理>

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

お客さまに質の高い金融サービスを提供していくためには、これらのシステムリスクを回避し、コンピュータシステムを安全かつ安定して稼働させることが必要不可欠であり、福井銀行では、コンピュータシステムと保有する情報の適切な保護に努めております。

具体的には、主要機器及びネットワークに関しては常時稼働監視を行っており、障害発生時には自動的にバックアップに切替えるなど、ソフト面ハード面の両面での対応を実施しております。

今後も情報技術の高度化やネットワークの拡大に伴い、システムリスクの多様化・複雑化が予想されますが、引き続き適切な対策を講じることにより、コンピュータシステムの安全で安定した稼働に努めてまいります。

<法務リスク管理>

「法務リスク」とは、法令等の遵守状況や顧客保護等が十分でないことにより損失を被るリスク、訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク、及びこれに類するリスクを指します。

福井銀行では、法令等遵守態勢の整備、お客さまからのご意見を適時・適切に反映させる仕組みを通じた顧客保護等管理態勢の整備と、これら態勢整備にかかる検証を通して、態勢不備に起因する事象、損失、損害の迅速かつ適切な把握・分析を行い、法務リスクの削減に努めております。

＜人的リスク管理＞

「人的リスク」とは、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、損失・損害を被るリスクを指します。

福井銀行では、人事運営上の不公平・不公正に基づく問題が発生することがなきよう、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、労務管理・人員配置・研修・教育を継続的に実施し、人的リスクの削減に努めております。

＜有形資産リスク管理＞

「有形資産リスク」とは、地震、豪雨、豪雪などの災害等により、有形資産に毀損・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、災害等に起因する損害を最小限に抑えるために、内外の情報に基づき災害等の有形資産への影響を把握・分析することにより、適切な保守・投資を継続的に実施し、資産の耐久性を保持することで、有形資産リスクの削減に努めております。

＜風評リスク管理＞

「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、損失・損害が生じるリスクを指します。

福井銀行では、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保するとともに、本部と営業店との間の迅速な指示・連絡体制の確立を通して、風評リスクの削減に努めております。

＜サイバーセキュリティリスク管理＞

「サイバーセキュリティリスク」とは、情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS 攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされるリスクをいいます。

福井銀行では、サイバー攻撃によるお客さまへの被害を防止し、安定したサービスを提供するため、サイバーセキュリティ管理態勢を構築し、サイバー攻撃に備えたセキュリティ対策、及びサイバー攻撃を受けた場合の被害の拡大防止に努めてまいります。

危機管理計画

銀行は、金融サービスの提供という社会機能維持に関わる事業者としての使命を有しております。福井銀行では、大規模災害等の危機発生時において、金融システム機能の維持に必要な業務の継続や早期再開を可能とするため、「危機管理計画」を策定しております。「危機管理計画」では、「常に人道的配慮を最優先に考えて行動する」「金融システムの維持に努めることにより、金融機関としての社会的責任を果たす」「地域社会や地域経済の早期の安定と回復に貢献する」ことを基本理念に掲げ、必要な体制整備を行うと同時に、定期的に訓練を実施するなど危機対応力の強化に努めております。

金融商品勧誘方針

福井銀行では様々な取扱金融商品の勧誘・販売にあたり、金融商品販売業者として遵守すべき「金融商品勧誘方針」を定め、店頭・ホームページに公表しております。

より一層のお客さまの福井銀行に対する信頼と金融商品に対するご理解をいただけるよう、「金融商品勧誘方針」を遵守した営業に努めております。

- わたしたちは、お客さまの知識、経験、財産の状況に照らし、また、お客さまの投資目的、運用期間などを十分考慮のうえ、適切な商品をお勧めいたします。
- わたしたちは、お客さまとお取引を行う際には、商品内容やリスク内容等について適切な説明や情報の提供に努め、不確実な事項について断定的判断を提供することや確実であると誤認させるおそれのあるような説明はいたしません。

- わたしたちは、お客さまの誤解を招くような勧誘や、不退去などの迷惑行為を行いません。また、お客さまの希望や了解がない限り、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘を行いません。

- わたしたちは、お客さまに対して適正な勧誘を行うため、行内研修体制を充実させ、商品知識の研鑽に努めます。

お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

保険募集指針

福井銀行では、お客さまの幅広いニーズにお応えしていくために、生命保険・損害保険の取扱いを行っております。

お客さまに対して保険商品をお勧めする場合には、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めております。

＜1. 当行が募集を行う保険商品について＞

- 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名をお客さまに明示いたします。
- お客さまにお勧めする保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の保険募集時にご提供いたします。
- 保険契約はお客さまと保険会社とのご契約となることから、保険契約の引受や保険金等の支払は、保険会社が行うこと等を保険募集時に説明いたします。
- 引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等保険契約に関するリスクについても、保険募集時に説明いたします。

＜2. 保険募集に関する当行の責任について＞

- 当行では、保険募集に際しては、各種法令や監督指針等の遵守に努めております。
- 万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことにより、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

＜3. ご契約後の当行対応について＞

- 当行は、お客さまからの契約内容のご照会、保険募集に関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のコールセンター等をご案内させていただきます。
- 保険募集時のご説明内容やご契約締結後におけるお客さまからの苦情・ご相談に関する面談記録等をご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めて参ります。
- お客さまのお取引について、お気付きの点がございましたら、本支店窓口または下記のお客さま相談室までお問い合わせください。

お客さま相談室：0120-291-011（平日9:00～17:00）

- 募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

利益相反管理基本方針

福井銀行では、福井銀行または福井銀行のグループ会社による取引に伴いお客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理基本方針」を定め、利益相反の管理を適切に行っております。「利益相反管理基本方針」の概要は店頭・ホームページに公表しております。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関

福井銀行では、銀行に対するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付ける下記の銀行法上の指定紛争解決機関と契約しております。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

お客さま本位の基本方針

福井銀行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念として掲げており、この理念の実現のために、お客さまを大切に思い、誠実に行動することを表明しております。

この企業理念のもと、私たちがお客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において「お客さま本位の基本方針」（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、私たちの企業理念に基づきお客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品の取り扱いにおいてお客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その手数料等の詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧にご説明することに努めます。

5. お客さまのための重要な情報の分かりやすいご提供

お客さま本位の業務運営を実践するにあたっては、金融商品やサービスにおける基本的な利益や損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件、ご提案する金融商品やサービスの選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧にご説明しご提供することに努めます。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが真にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、アフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。

また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

反社会的勢力との隔絶宣言

福井銀行グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢として、全役職員がこれを遵守します。

1. 反社会的勢力に対しては、一切の関係・取引を遮断します。
2. 反社会的勢力からの不当要求に対しては、すべて拒絶します。
3. 反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、組織一体となって対応します。
4. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行います。

また、次の行為に関しては、常にその行為を厳しく監視し、これらの行為があった場合には直ちに警察へ通報いたします。

1. 脅迫または威圧による要求行為
2. 反社会的勢力またはこれを背景とした者による執拗な要求行為
3. 面接、交渉等を拒絶してもなお退去しない行為
4. その他の強要、あるいはそれに準じる行為

地域密着型金融への取り組み

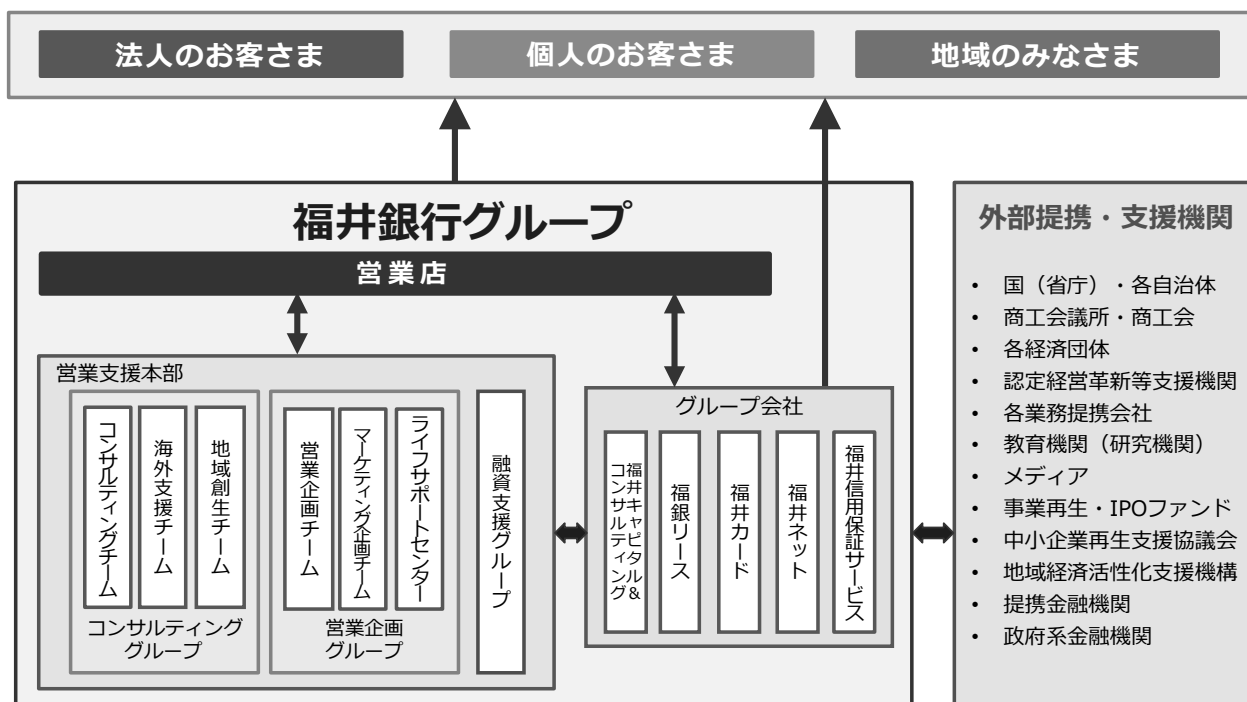
福井銀行の地域密着型金融推進の取組方針は、当行の企業理念『地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現』そのものであり、役職員に深く浸透しております。

2018 年 4 月よりスタートした中期経営計画『企業理念』の実現に向けて（第 1 章）～より早く、より深く、より広く～のもと、地域金融機関として、コンサルティング機能を強化し、地域やお客さまの課題解決とさらなる成長、資産形成のお手伝いをするにより、地域の『働く場所』『働く人』をふやすことが、“地域の活性化”すなわち“企業理念”の実現につながるものと位置付け、地域密着型金融に取り組んでまいります。

地域密着型金融の推進に向けた態勢整備の状況

2018 年 4 月より本部に設置した「コンサルティンググループ」をはじめとする営業支援本部とグループ会社 5 社、営業店がグループ一体となって地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

また、外部提携・支援機関等との幅広いネットワークの活用など質の高いサービスを提供する態勢を構築し、それぞれの持つ強みやノウハウを融合し、お客さまが抱えるニーズや課題解決をサポートしております。



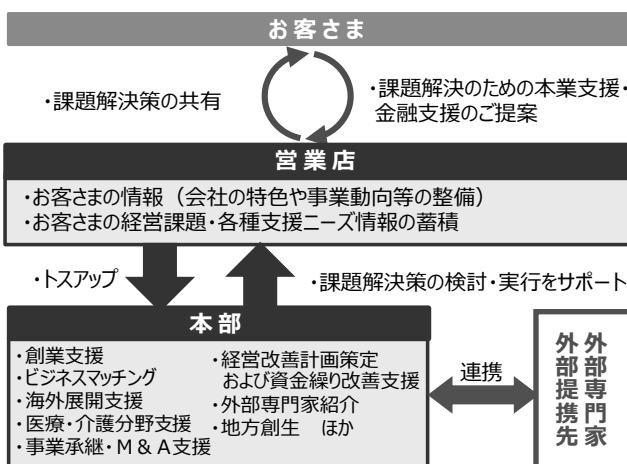
法人のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮 ～事業性理解への取り組み～

企業理念「地域産業の育成・発展」の実現に向け、当行は、お客さまとの日々のリレーション強化を通じ、ビジネスモデルの深掘りから経営課題や事業ニーズの把握に取り組んでおります。お客さまの経営課題を営業店と本部が共有・連携し、課題解決のための最適な本業支援、金融支援に努めてまいります。

事業性理解に基づく融資を行っている与信先数・融資残高

与信先数（単体ベース）	10,325 先 前期比+ 424 先
融資残高	7,643 億円 前期比+ 267 億円

（2020 年 3 月末）

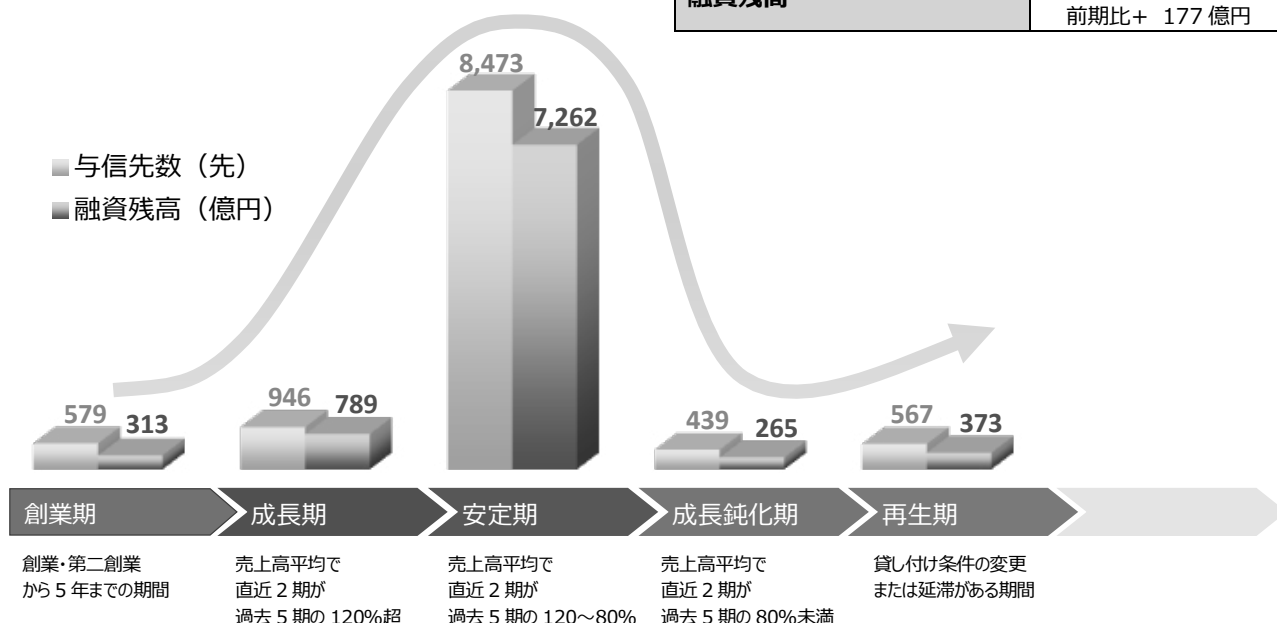


ライフステージ別支援

お客さま個々の状況に応じた最適なコンサルティングをめざし、事業性理解への取組方針に基づくライフステージ別支援を継続的に進めてまいります。

ライフステージ別の与信先数および融資残高（2020年3月末）

全与信先	11,004 先 前期比+ 287 先
融資残高	9,005 億円 前期比+ 177 億円



創業・新事業開拓支援

創業期のお客さまには、専用融資商品の導入、グループ会社や外部機関との連携、セミナー開催を通じた情報提供などにより、支援の強化に取り組んでまいります。

創業支援先数

創業支援先数	275 先 前期比▲ 28 先
--------	--------------------

(2019年度中)

●「創業応援サービスパック」の取扱開始

2019年10月、当行グループおよび業務提携先のサービスをパッケージ化した「創業応援サービスパック」の取扱いを開始しました。創業期よりお役立ていただける商品・サービスを優遇特典つきでパッケージ化し、会計・決済業務や店舗設備などのさまざまなニーズに対し、ワンストップでサポートします。

創業応援サービスパック

創業応援サービスパック	18 件
-------------	------

(2019年度中)

●日本政策金融公庫（国民生活事業）との創業支援スキーム「W-ing（ウイング）」

2017年9月に日本政策金融公庫福井、武生両支店（国民生活事業）と連携して、福井県内の創業者を対象とした協調支援スキーム「W-ing（ウイング）」を創設しました。創業をお考えのお客さまの相談にワンストップで応じ、事業計画の策定から資金支援までを協調して行い、創業後も事業成長に向けたフォローアップを継続して行います。

W-ing（ウイング）取組先数	9 先 前期比▲ 6 先
-----------------	-----------------

(2019年度中)

成長支援

成長期、安定期、成長鈍化期のお客さまには、国内外の商談会やセミナーの開催を通じたビジネスマッチングの機会や情報の提供、グループ会社や外部機関とのネットワークを活用したビジネスソリューションの提供、専担部署の常同訪問や情報提供による海外ビジネスサポートなどにより、支援の強化に取り組んでまいります。

①ビジネスマッチング

本部コンサルティンググループの専門担当者がお客さまのニーズに対し、最適なマッチング先を選定し、ご紹介から商談成立まで営業店と一体となってサポートしております。

②商談会開催による販路開拓

「百貨店」や「高速道路サービスエリア」、「福井の食」など、様々なテーマ・目的での商談会を開催し、お客さまの商品のPRや大手企業・多数の業者との商談の場の創出に取り組んでおります。

●地方銀行フードセレクションを開催

2019年9月「地方銀行フードセレクション2019」を開催し、10先のお客さまが参加されました。本商談会は主催する全国の地方銀行が取引先の販路拡大に向けた支援や食関連産業の育成支援を行う、国内最大級の商談会です。今後も、様々な商談会を通じて、福井県の素晴らしい地域食材を全国の食品バイヤーへPRする機会を提供してまいります。

③事業拡大 クラウドファンディング「ミラカナ。」

株式会社福井新聞社および READYFOR 株式会社と連携し、福井県に特化したクラウドファンディングサービス「福井の未来をかなえるクラウドファンディング『ミラカナ。』」を開始しました。『ミラカナ。』は、「全国の“やさしいお金”を福井へ」をテーマに、福井県内におけるクラウドファンディング利用の活性化を図るプラットフォームです。

お客さまの事業資金の調達にクラウドファンディングという新たな手段を加え、お客さまの成長機会の創出に寄与してまいります。

「ミラカナ。」登録件数	28件 前期比+ 17先
うち目標金額達成件数	25件 前期比+ 14先

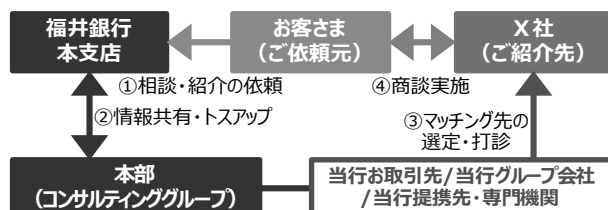
④ネットショップ開設支援「BASE（ベース）」

「BASE（ベース）」は、ものづくりを行う個人、ビジネスを展開する法人、地方自治体をはじめとする行政に幅広くご利用いただいているネットショップ作成サービスです。これまで「BASE」で開設されたネットショップ数は100万店舗を超えています。国内最大級のショップ開設数を誇る「BASE」と、地域活性化に取り組む「福井銀行」が連携し、ネットショップを活用した販路拡大を支援します。

ネットショップ開設支援件数	27件
---------------	-----

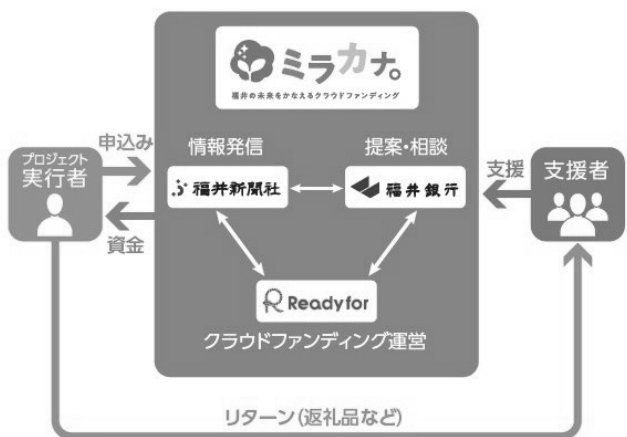
(2019年度中)

ソリューション提案を行った先数	2,441先 前期比+ 213先 (2019年度中)
-----------------	----------------------------------



2019 年度中に開催・参加した 商談会参加先数	のべ92先
2019年5月	六ツ星観光プロジェクト JR西日本グループ商談会 in 福井
7月	三越伊勢丹バイヤーミーティング2019
8月	六ツ星観光プロジェクト JR西日本グループ商談会 in 富山
9月	第14回地方銀行フードセレクション2019
10月	第10回ネットワーク商談 IN 大阪
12月	中部国際空港「空の酒蔵」個別商談会
2020年1月	六ツ星観光プロジェクト JR西日本グループ商談会 in 石川

(2019年度中)



●「BASEで始めよう！ネットショップ！」セミナーを開催

2019年12月に「ネットショップを開設したい」という方や、開設したネットショップの「売上が上がらない原因を探りたい」という方を対象にセミナーを開催しました。少人数での開催としたため、ネットショップの基礎知識やSNSを活用した具体的な情報発信の方法など、お客さまへ直接的に解決策を提供する場となりました。

⑤ 海外ビジネスサポート

県内企業のグローバル化が進むなか、経済成長を続ける中国、東南アジアを中心とする海外市場の取り込みが重要な課題となっています。当行は、海外駐在経験を有する専門担当者が海外拠点と連携し、海外での事業拡大に向けた幅広い支援に取り組んでいます。

海外支援チームによる 支援件数	57 件 前期比▲ 97 件 (2019 年度中)
--------------------	---------------------------------



サポート 1 最新の情報を提供

進出先の最新の動向のほか、現地における各種法規制などの情報を提供します。



サポート 2 販売先・調達先の開拓

ビジネスマッチングやセミナー・商談会の開催により、販売先や調達先の開拓をサポートします。



サポート 3 貿易（輸出入）のサポート

輸出入実務や会計・税務・財務に関するアドバイスのほか、為替リスクヘッジ商品のご提案を行います。



サポート 4 海外ファイナンスのサポート

手軽に為替手続きができる外為 WEB サービスの提供や、提携銀行を通じた外貨建て融資を行います。



サポート 5 海外人材確保・育成

海外に精通した人材の採用や、外国人留学生の採用・育成をサポートします。

＜海外販路拡大・調達先拡大＞

お客さまの海外での販路拡大、調達先の多様化等のニーズにお応えするため、セミナー・相談会開催による海外ビジネスに関する最新情報の提供や、ビジネスマッチングによるビジネスパートナーの紹介に積極的に取り組んでいます。

●「越境 EC を活用した中国における福井県産品販路拡大事業」を受託

2019 年 9 月に当行グループ会社である福井キャピタル&コンサルティングが福井県事業「越境 EC を活用した中国における福井県産品販路拡大事業」を受託しました。

本事業では、Inagora（インアゴラ）株式会社が運営する越境 EC アプリ「豌豆公主（ワンドウ）」内に福井県産品を集約した「福井館」を 2019 年 10 月に開設しました。「福井館」では、中国の消費者

向けに福井県産品の魅力を伝えるプロモーションを展開し、お客さまの中国市場への販路開拓を支援します。

（事業期間 2019 年 9 月 12 日～2020 年 3 月 31 日）

「福井館」出店状況	8 社・120 商品 (2020 年 3 月末)
-----------	-----------------------------

●商談会を開催

海外に関心のあるお客さま、海外取引が初めてのお客さまに海外取引の機会を設けることで、海外バイヤーに福井県の魅力的な商品を認知していただき、福井産品の販路拡大につなげる機会を提供しております。



「タイ・シンガポール
バイヤー招へい商談会」
共催：株式会社フォーバル

＜海外人材採用・人材育成＞

海外での事業展開には、各国の事情に精通した優秀なスタッフを確保することが欠かせません。当行は、各団体や大学と連携し、外国人留学生の採用や育成に向けたサポートを行っています。

留学生合同企業説明会参加数	17 社・52 名
外国人留学生採用支援セミナー参加数	41 名
外国人人材定着支援セミナー参加数	31 名

(2019 年度中)

事業戦略

①リース活用サポート

当行グループ会社である福銀リースと連携し、リースを活用した設備導入・入替を支援しております。お客さまの設備投資に対して、銀行融資とリース商品の一体的な提案を行うことでお客さまの資金調達手段の多様化や、設備管理にかかる事務の合理化につながる支援を実施しております。

リース活用支援件数	588 件 前期比+ 88 件 (2019 年度中)
-----------	----------------------------------



メリット 1 初期負担の軽減

設備投資による初期負担をリースにより平準化することで、導入時の資金負担が軽減されます。



メリット 2 資金調達の多様化

金融機関からの借入による購入も、リースも、物件を使用するという点では全く変わりありません。リース利用によって、実質上設備投資について借入したのと同じ効果が得られます。しかも金融機関からの借入枠は温存されることになり、資金調達力に余裕ができます。



メリット 3 コストの把握

リース料の支払は通常、毎月一定額ですので、コスト意識を高めることができます。



メリット 4 事務の合理化

リースを利用することにより、減価償却計算、固定資産税の申告納付、損害保険の付保管理、資産処分手続きが省略でき、管理事務の合理化が図れます。



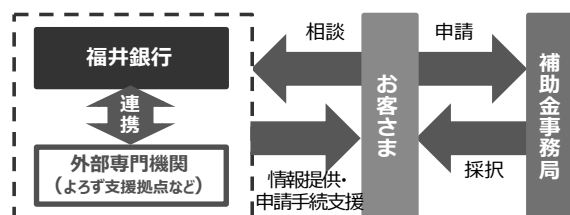
メリット 5 金利変動リスクの回避

リース料は期間中固定ですので、金利変動リスクが回避されます。

②補助金・助成金活用サポート

当行は、「よろず支援拠点」などの外部専門機関と連携し、お客さまの事業の成長に向けて、ニーズにあった補助金・助成金に関する情報提供から申請手続きまでトータルで支援しております。

補助金は申請から採択・補助金の受領までタイムラグがあります。当行は、補助金を受領するまでの期間のつなぎ資金のご融資も対応しています。



③医療・介護分野サポート

医療の高度化や制度改革、少子高齢化など、医療・介護分野を取り巻く環境の変化に対応するため、本部コンサルティングチームに専門担当者を配置し、お客さまの事業継続のための様々な課題解決を通して、地域の医療・介護サービスの充実・発展に取り組んでおります。

コンサルティングチームによる支援件数	62 件 前期比+ 5 件 (2019 年度中)
--------------------	--------------------------------

●医療介護連携セミナーを開催

当行では、外部の専門講師を招き、医療機関・介護施設の経営者や実務者のみなさまを対象とした「医療経営セミナー」「医療介護連携セミナー」を定期的に開催しております。

医療経営セミナー開催	4 回
医療介護連携セミナー開催	1 回
のべ参加者数	178 名

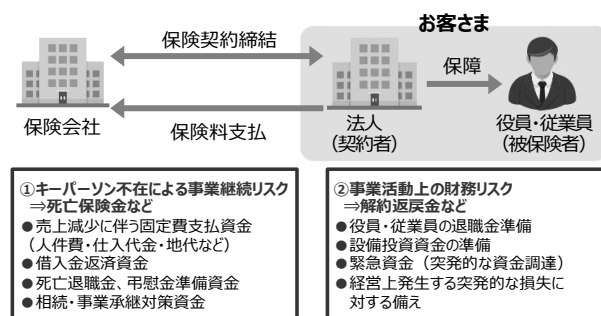
(2019 年度中)

④法人保険

お客さまの事業を継続する上でのさまざまなリスクに備えるため、当行の専門担当がお客さまのライフステージや経営環境に寄り添った法人保険のトータルプランニングを行っております。

法人保険とは役員や従業員を被保険者とし、法人が契約する生命保険です。法人保険には2つの機能があり、法人の各種リスクに備えることができます。

コンサルティングチームによる支援件数	88 件 前期比▲ 21 件 (2019 年度中)
--------------------	---------------------------------



※法令などの定めにより、当行でご融資を受けられているお客さまはお取り扱いができません。

※当行は「保険募集指針」に則って適切な保険募集を行います。

⑤人材発掘・人材育成支援

近年、福井県を中心とする地域企業の人材不足が進行しており、また人材に関する経営課題も増加しています。

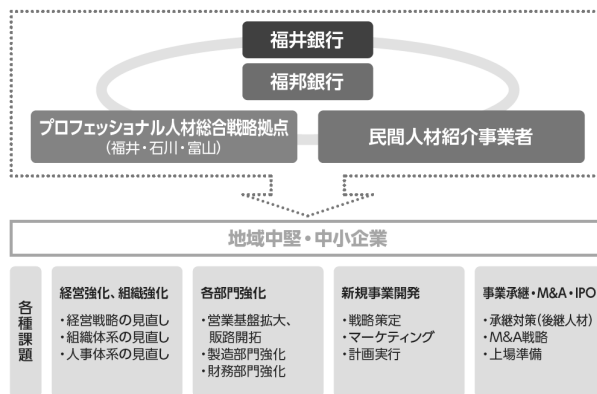
当行は、2019年12月に、株式会社福邦銀行とともに「有料職業紹介事業」（以下、人材紹介業務）へ参入しました。人材紹介業務を通じて、お客さまの経営課題の解決、持続的成長を支援することで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

●先導的人材マッチング事業の採択

2020年3月、当行は株式会社福邦銀行とともに、内閣府が実施する地方創生支援事業（先導的人材マッチング事業）の間接補助事業者に共同採択されました。

●セミナーや研修による人材育成支援

全ての企業が直面する人材育成の課題に対し、グループ会社である福井キャピタル&コンサルティング、民間人材事業者と連携し、社員の方の立場や状況に応じた育成支援メニューを取り揃えています。



事業承継支援

お客さまの永続的な発展・存続や円滑な承継を実現するため、後継者問題等の課題や事業拡大ニーズを有する取引先企業に対して、様々なノウハウを集約した本部の専担部署が中心となり、事業承継支援（自社株評価や株式承継対策を含めた実行支援）の強化をすすめてまいります。

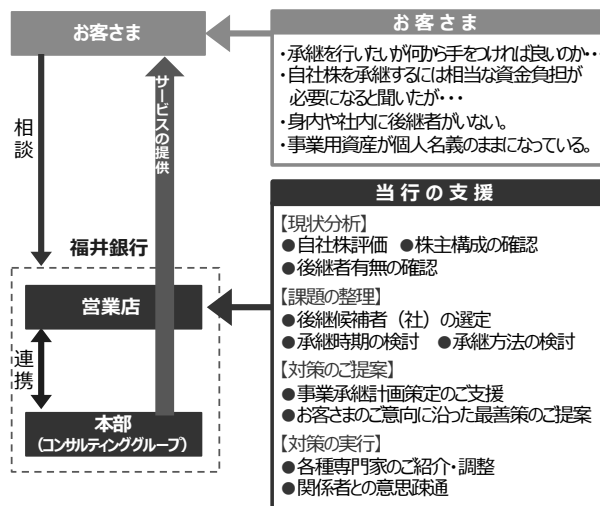
①事業承継コンサルティング

会社の「事業（経営）」と「自社株式」を円滑に「後継者」へ引き継ぐ事業承継は、会社が永続的に発展するための重要な課題です。当行はお客さまの円滑な事業承継を全力でサポートします。

事業承継支援先数	198先 前期比+ 5先 (2019年度中)
----------	------------------------------

M&A シニアエキスパート取得者	10名
事業承継シニアエキスパート取得者	3名
事業承継・M&A エキスパート取得者	300名

(2020年3月末現在)



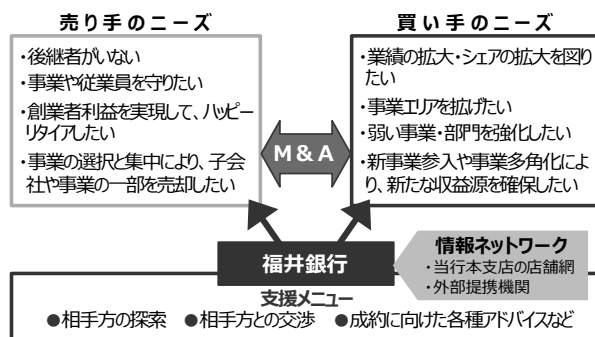
②M&A コンサルティング

M&A で解決できる経営課題は多岐にわたります。当行がもつノウハウやネットワークを活かしながら、事業の発展につながる M&A の活用を提案しサポートします。

M&A 支援先数	93先 前期比▲ 16先 (2019年度中)
----------	------------------------------

●ヘルスケア業界 M&A セミナーを開催

2019年6月に「ヘルスケア業界 M&A セミナー」を開催し、医療・介護を中心としたヘルスケア業界のトレンドと M&A 検討時のポイントについて、情報提供を行いました。



②相談拠点の充実

「ふくぎんプラザ」、「ほけんプラザ」では、住宅資金相談、教育資金相談、保障の確認など、お客さまのライフステージに応じて生じる様々な不安や悩みを、より高度な専門知識・経験を有する行員が解決し、お客さまのさらなる成長、資産形成をお手伝いするトータルコンサルティングを行っています。

●お借入のご相談、保障のご提案態勢の強化

各営業店窓口では、これまでお客さまのライフステージに応じた様々なお悩みの解決策を提供しております。今般、お客さまのライフステージが大きく変化する住宅資金のご相談受付時には、住宅資金だけでなく火災保険やキャッシュレス、お客さまのライフプランに応じた保障の見直しなど、専門のほけんプラザと連携してご提案・ご相談いただける態勢へと強化を行いました。

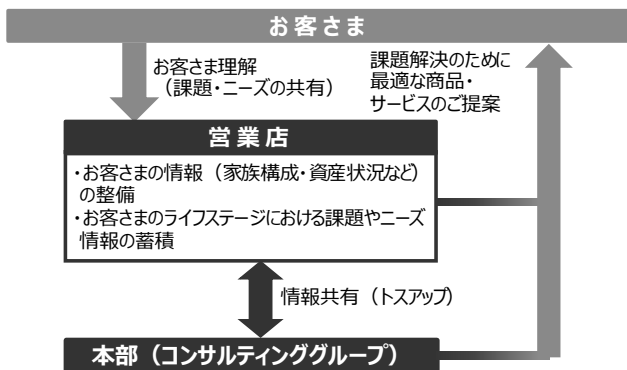
③セカンドライフ層へのサポート体制の充実

お客さまに豊かなセカンドライフを過ごしていただくために、営業店・本部（コンサルティングチーム）が一体となって、お客さまの様々な悩みやニーズに最適な解決策のご提案を行っています。

●相続ニーズへの対応

高齢化社会が進行し、相続・贈与に関するニーズが高まっております。当行は相続・贈与における様々な悩みに寄り添いお応えするため、本部コンサルティンググループに専門担当者を配置し、お客さまに最適な相続関連サービスをご提供（お取次ぎ）いたします。

当行の相続関連サービス
・遺言信託 ・遺産整理業務
・民事信託コンサルティング業務



④キャッシュレス社会への対応

当行は、福井県におけるキャッシュレス社会の構築に向け、様々な取組みを進めております。

●JURACA

2種類の電子マネーと、福井ならではのサービスを提供する多機能型カードです。地元企業との連携を強化し、JURACAの提示により様々な割引や優待サービスを受けられるお店が拡大しております。



JURACA 会員数	33,044 人
------------	----------

(2020年3月末現在)

●ふくぎん Visa デビットカード

お買い物をしたらすぐに預金口座から引き落としされ、現金のようにご利用いただけるカードです。口座残高の範囲内でのご利用のため、使いすぎることもなく、安心してご利用いただけます。



ふくぎん Visa デビットカード会員数	14,196 人
----------------------	----------

(2020年3月末現在)

●BankPay



銀行口座をお持ちの方が使える安心・安全なスマートフォン決済サービスです。専用のBank Payアプリをダウンロードして頂ければ契約加盟店でスマートフォンだけでカンタンにお支払いができます。その上アプリのダウンロードからご利用まで、すべて無料でご利用頂けます。このサービスは全国の金融機関が参加表明しており拡大中です。

地域の面的再生への積極的な参画 ～まち・ひと・しごと創生に向けた取り組み～

地方公共団体・地元支援機関・地元大学と密に情報交換を行うなど、産学官連携による地域資源の有効活用および地域経済の活性化に向けて積極的に取り組んでいます。

① 地方公共団体との協定締結

当行と各地方公共団体が相互に連携し、相互の人的・知的資源の活用を図り、協働による事業活動を展開することで、「まち・ひと・しごと」の創生と地域経済の持続的好循環の確立を目指すことを目的に、地方公共団体と連携協定を締結しています。

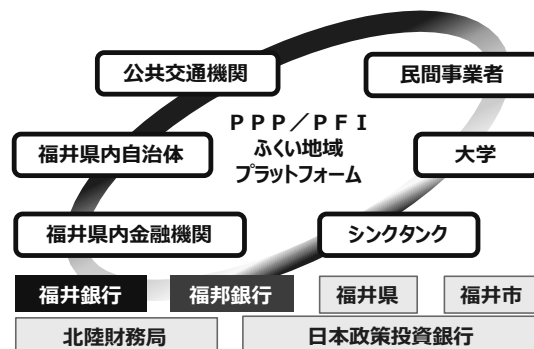
今後も地方公共団体との連携を強化し、積極的な関与・協力を通じて地域経済の活性化に貢献してまいります。

協定締結先一覧

時期	地方公共団体
2015 年度	越前市、福井市、勝山市、大野市、小浜市、敦賀市、美浜町
2016 年度	永平寺町、坂井市、福井県、高浜町
2017 年度	鯖江市、あわら市、越前町、南越前町

② PPP/PFI ふくい地域プラットフォーム

2016 年 12 月、官民連携による地域活性化について考えるふくい地域プラットフォームを設立。2020 年 4 月、Fプロジェクトの一環として事務局に福井銀行を追加。財務省北陸財務局、日本政策投資銀行、福井県、福井市とともに開催しております。地域において「効率的かつ効果的な公的施設等の整備や、高速交通開通に伴う各事業のより円滑な実施などに向け戦略的に PPP/PFI の活用推進を通じた民間における新たな事業機会創出や民間投資喚起等による地域活性化実現」などを進める活動をしております。



③ 民間主導型小水力発電事業への関与

2020 年 2 月、県内民間事業者による小水力発電施設において発電および売電が開始されました。当行は地域事業者との連携を図りながら、事業スキーム構築などのコンサルティング業務と融資で支援しました。

再生可能エネルギー事業は地域資源を有効活用した地域活性化の手段として注目されております。当行は持続可能な社会の実現（SDGs）に向け、環境に配慮した取り組みを支援してまいります。

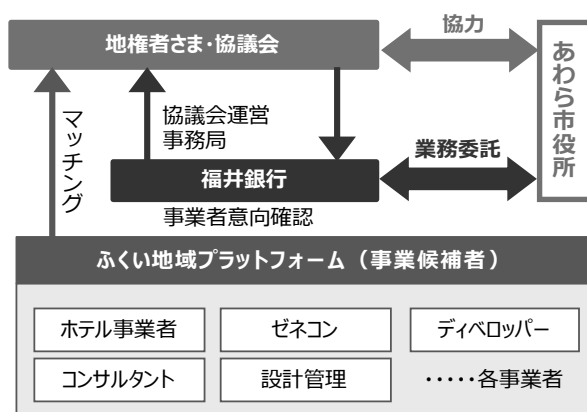
● 坂井市 榎ノ木谷川水力発電所開所式



④ あわら市からの業務受託「駅西口エリア活用促進協議会」

2018 年 9 月、2023 年の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた駅周辺整備事業で、当行があわら市より運営事務局を受託し、地権者の意向調査、地権者の合意形成、事業候補者の選定などを行います。

福井県の「北の玄関口」にふさわしい交通結節点と魅力発信拠点として、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、市民と来訪者が集い、ともに憩えるエリアとして整備することで、駅周辺のさらなる賑わい創出を目指していくものです。



⑤ 福井駅西口再開発の事務局支援

2016 年 6 月にユアーズホテルフクイ周辺の地権者を中心とした協議会が発足。当行は事務局運営をサポートしてまいりました。再開発事業は準備組合を経て 2020 年 1 月に本組合が設立。また、ホテル運営者としてコートヤード・バイ・マリオットの進出が決定。今後も 2023 年の北陸新幹線福井延伸に向けたまちづくりを支援してまいります。

⑥ 伝統産業の成長発展支援

和紙産地振興支援として 2017 年 4 月より福井県和紙工業協同組合との産地振興ミーティングを開催し、大手コンサルタントの三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングによる公開セミナーの開催や組合員によるワークショップを実施しました。

2018 年度に入り、越前和紙のブランド力向上を目指し、福井県中小企業団体中央会との連携による中小企業販路開拓調査・実現化事業（中小企業組合等活路開拓事業）補助金申請を通じて、越前和紙産地振興プロジェクト構築事業委員会に参画し、2019 年 2 月に 5 年間の越前和紙産地振興計画の策定に至っています。

⑦ ふくい環境配慮型社会研究会の設立

2019 年 8 月、公立大学法人福井県立大学地域連携本部、一般社団法人ふくいエネルギーマネジメント協会、福井県中小企業団体中央会とともに、福井ならではの地域特性を踏まえた環境配慮型社会の実現に向け、産学連携の研究会を立ち上げました（事務局は福井県立大学地域連携本部）。

研究会では国連が目指している「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組み、省エネや再生可能エネルギーの活用がどのような経済効果があるのかを中小企業の業態に合わせて分析、具体的活動に結び付きやすいように、実践方法や補助金支援策と結び付け企業に提案していきます。

地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地域やお客さまのお役に立つ情報やノウハウを、各種セミナーやホームページ・SNS を通じて発信してまいります。

① 「ふくぎんフレッシューズセミナー2019」を開催

2019 年 4 月に新社会人となられた方を対象として、「ふくぎんフレッシューズセミナー」を開催しました。2019 年度は 138 社、計 679 名の新社会人のみなさまに参加いただきました。



② 当行ホームページをリニューアル

2019 年 9 月に当行ホームページ「法人のお客さま」「福井銀行について」「株主・投資家のみなさま」をリニューアルしました。今後もホームページを通じて、当行の取り組みや商品・サービス等の情報をより分かりやすく発信してまいります。



金融仲介機能の発揮に向けた取組み

～金融仲介機能のベンチマーク（2019年度）～

当行は、2016年9月に金融庁が策定しました「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の発揮に向けた取組み状況について定期的にモニタリングを行い、取組みの改善やさらなる強化につなげております。

当行がモニタリング項目として採用しているベンチマークの2020年3月期モニタリング結果

■共通ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明		指標		
取引先企業の経営改善や成長力の強化						
1	金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額の推移（先数グループベース。以下、断りがなければ同じ）	（単位：先、億円）		2019/3	2020/3	前期比
		メイン先数		4,006	4,132	+126
		メイン先の融資残高		3,384	3,504	+120
		経営指標等が改善した先数		3,104	3,246	+142
		（単位：億円）		2018/3	2019/3	2020/3
		経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移		2,669	2,859	2,891
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上						
2	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業先の先数	（単位：先）		2019/3	2020/3	前期比
		貸付条件の変更を行っている中小企業先の先数		445	479	+34
3	金融機関が関与した創業、第二創業の件数	（単位：件）		2019/3	2020/3	前期比
		金融機関が関与した創業件数		760	690	▲70
		金融機関が関与した第二創業件数		22	8	▲14
4	ライフステージ別の与信先数、及び、融資額（先数単体ベース）	（単位：先、億円）		2019/3	2020/3	前期比
		ライフステージ別の与信先数	全与信先	10,717	11,004	+287
			創業期	571	579	+8
			成長期	791	946	+155
			安定期	8,206	8,473	+267
			成長鈍化期	516	439	▲77
			再生期	633	567	▲66
		ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	全与信先	8,828	9,005	+177
			創業期	326	313	▲13
			成長期	643	789	+146
			安定期	7,109	7,262	+153
			成長鈍化期	208	265	+57
			再生期	540	373	▲167
担保・保証依存の融資姿勢からの転換						
5	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額（先数単体ベース）	（単位：先、億円）		2019/3	2020/3	前期比
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数		9,901	10,325	+424
		事業性評価に基づく融資を行っている融資残高		7,376	7,643	+267

■用語等の補足説明

与信先	融資枠や保証のみなど、融資残高がない先を含む
メイン取引先	取引先の決算期末時点の借入残高のうち、当行からの融資残高が1位の先（※政府系金融機関を除く）
第二創業	・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等が新規事業を開始すること ・抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること
ライフステージ	全与信先で過去5期の売上高を把握し区分 ・創業期…創業・第二創業から5年まで ・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80% ・成長鈍化期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ・再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

■ 選択ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明		指標		
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション						
1	全取引先数と地域の取引先数の推移 （先数単体ベース）	(単位：先)	2018/3	2019/3	2020/3	
		全取引先数の推移	10,880	11,198	11,579	
		福井県内取引先数の推移	8,659	8,899	9,148	
2	メイン取引（融資残高 1 位）先数の推移、及び、 全取引先数に占める割合 （先数単体ベース）	(単位：先、%)	2018/3	2019/3	2020/3	
		メイン取引先数の推移	4,603	4,758	4,976	
		全取引先数に占める割合	42.3	42.5	43.0	
事業性評価に基づく融資（担保・保証に過度に依存しない融資）						
3	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数 （先数単体ベース）	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		地元の中小企業における無担保と信先数	5,821	6,002	+181	
4	地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先 数（先数単体ベース）	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		地元の中小企業における無保証のメイン取引先数	567	668	+101	
5	経営者保証に関するガイドラインの活用先数 （先数単体ベース）	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		経営者保証に関するガイドラインの活用先数	1,188	1,242	+54	
本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供						
6	本業（企業価値の向上）支援先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		本業支援先数	1,647	1,894	+247	
7	本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		本業支援先のうち、経営改善が見られた先数	1,072	1,271	+199	
8	ソリューション提案先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		ソリューション提案先数	2,228	2,441	+213	
9	経営改善提案を行っている先数、及び、 メイン取引先へ経営改善提案を行っている先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		経営改善提案を行っている先数	2,266	2,468	+202	
		メイン取引先へ経営改善提案を行っている先数	965	1,044	+79	
10	創業支援先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		創業支援先数	303	275	▲28	
11	販路開拓支援を行った先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		販路開拓支援先数	491	502	+11	
12	M&A支援先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		M&A支援先数	109	93	▲16	
13	事業承継支援先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		事業承継支援先数	193	198	+5	
14	転廃業支援先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		転廃業支援先数	13	10	▲3	
15	事業再生支援先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		事業再生支援先数	114	117	+3	
人材育成						
16	取引先の本業支援に関連する資格取得者数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		本業支援に関連する資格取得者数	384	391	+7	
他の金融機関及び中小企業支援策との連携						
17	地域経済活性化支援機構（REVIC）、 中小企業再生支援協議会の活用先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		地域経済活性化支援機構（REVIC）活用先数	0	1	+1	
		中小企業再生支援協議会活用先数	8	8	0	
18	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活 用を支援した先数	(単位：先)	2019/3	2020/3	前期比	
		取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用 を支援した先数	120	103	▲17	

■ 独自ベンチマーク

ベンチマーク		ベンチマーク（指標）の説明	指標		
1	繊維産業の融資先数、及び、融資残高	（単位：先、億円）	2019/3	2020/3	前期比
		融資先数	444	423	▲21
		うち福井県内の融資先数	374	357	▲17
		うち卸売を除く	282	267	▲15
		融資残高	536	471	▲65
		うち福井県内の融資残高	371	336	▲35
2	眼鏡産業の融資先数、及び、融資残高	（単位：先、億円）	2019/3	2020/3	前期比
		融資先数	152	152	0
		うち福井県内の融資先数	152	152	0
		うち卸売を除く	93	95	+2
		融資残高	129	114	▲15
		うち福井県内の融資残高	129	114	▲15
		うち卸売を除く	50	46	▲4

「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況

福井銀行は2017年6月に「お客さま本位の基本方針」を策定・公表し、その取組みを確実に実践するため、定期的
に取組状況を検証し、取組内容の見直しや商品・サービスの向上につなげております。

今般、2019年度の実績と取組状況ならびに成果指標について取りまとめましたのでご報告いたします。

※本資料で公表する数値は過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません。

お客さま本位の基本方針

福井銀行は、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を企業理念として掲げており、この理念の実現のために、お客さまを大切に思い、誠実に行動することを表明しております。

この企業理念のもと、私たちがお客さまの安定的な資産形成のお役に立つため、資産運用関連の金融商品を取り扱う分野において「お客さま本位の基本方針」（以下、基本方針）を定め、私たちはこれを遵守することにより、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

1. お客さま本位の業務運営の堅持

基本方針およびその取組状況を公表するとともに、基本方針の遵守状況や見直しの要否について定期的に検証してまいります。

2. お客さまの最善の利益の追求

金融商品を取り扱う者として高い専門性と倫理観を持つとともに、私たちの企業理念に基づきお客さまに対して誠実・公正に行動することにより、常にお客さまの最善の利益を追求することに努めてまいります。

3. お客さまの最善の利益の優先の確保

お客さまの最善の利益を優先することに努め、私たちの利益を不当に優先することや、それによりお客さまの利益を不当に害するといった、利益相反の発生が無いように、お客さま本位の業務運営のための態勢管理に努めてまいります。

4. お客さまからいただく手数料等の明確化

金融商品の取り扱いにおいてお客さまからいただく手数料やその他の費用について、名目を問わず、その手数料等の詳細と根拠についての透明性を高め、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧に説明することに努めます。

5. お客さまのための重要な情報の分かりやすいご提供

お客さま本位の業務運営を実践するにあたっては、金融商品やサービスにおける基本的な利益や損失その他のリスク、ご負担いただく手数料等の取引条件、ご提案する金融商品やサービスの選定理由、経済環境・市場動向等、お客さまの様々な判断・比較・検討・気付き等に資する重要な情報を、お客さまが誤解無くご理解いただけるように分かりやすく丁寧に説明しご提供することに努めます。

6. お客さまにふさわしいサービスのご提供

お客さまに寄り添った対話を通じて、金融商品に関するお客さまの知識や経験、お客さまの財産の状況や投資目的、ライフステージなどを十分に把握したうえで、私たちが真にお客さまにふさわしいと考えるご提案やお取引、アフターフォローなどのサービス活動のご提供に努めてまいります。また、それらのサービス活動の実践にかなうための、適切な商品ラインアップの整備に努めてまいります。

7. お客さま本位の業務運営のための行内態勢づくり

私たちが実践するお客さま本位の業務運営が、お客さまからのご理解やご評価をいただけるものとなるように、役職員に対し基本方針の周知徹底を図るとともに、お客さまの安定的な資産形成に寄与することができる人材の育成や役職員の評価制度の整備に、継続的に取り組んでまいります。

取組方針 1 「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況の報告および公表

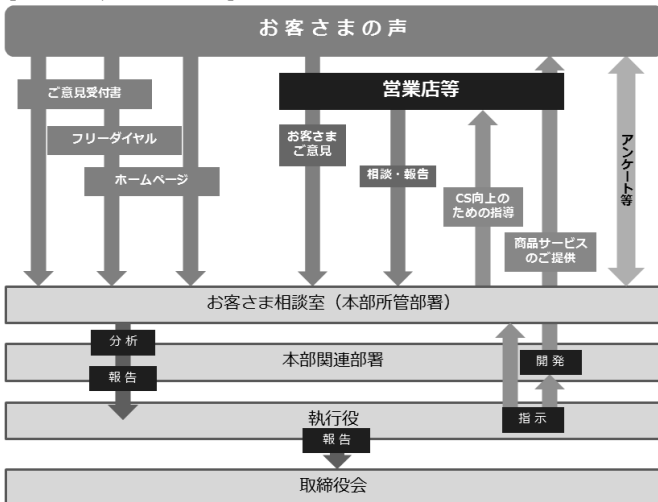
「お客さま本位の基本方針」に基づく取組状況については、自己検証を行い、経営に報告する体制をとってまいります。また、その取組状況がお客さまから評価していただけるものとなるように、各年度毎に当行ホームページにて公表してまいります。

取組方針 2 お客さま本位の業務運営のための行内態勢整備

お客さまから寄せられたご意見に対して公正・迅速・誠実に対応し、お客さま本位の業務運営の改善と企業文化の醸成に活かしてまいります。

- ✓ 当行は、営業店における金融商品の販売状況やその適切性、お客さまへのアフターフォローの取組状況について、定期的に本部がモニタリングを実施しております。モニタリングにおいて顕在化した課題については、対応策を検討し、取組内容の改善に努めております。
- ✓ お客さまからいただいたご意見・要望や苦情等につきましては、その発生の真の原因を追究するとともに、適切かつ迅速に改善に取り組む体制を整備しております。

【お客さまの声を活かす体制】

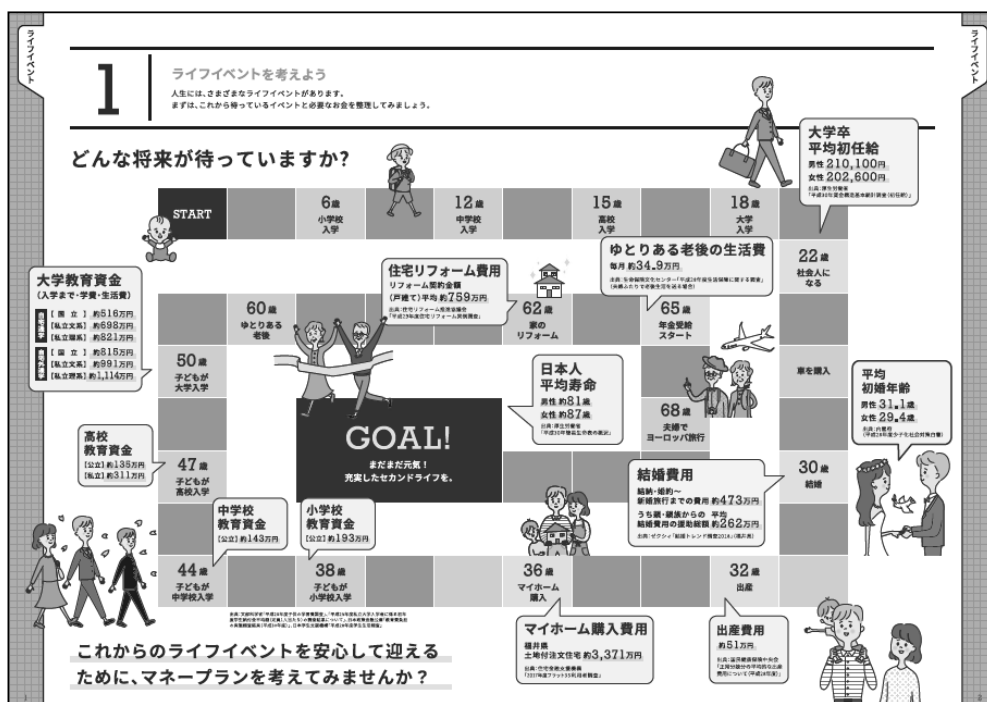


取組方針 3 お客さまのための重要な情報の分かりやすいご提供

お客さまのための重要な情報を分かりやすくご提供・ご説明できるよう、また、お客さまに適切な判断をしていただけるよう、販売・募集・アフターフォロー時等に使用するご説明用の各種資料やパンフレット等、各種ツールの整備と充実に取り組んでまいります。

- ✓ お客さまのライフステージにおける課題やニーズを把握し、その解決策について各種資料やパンフレットを用いてわかりやすく説明することに取り組んでおります。

※福井銀行の資産計画読本より



取組方針 6 お客さま本位のアフターフォローの実施

タイムリーかつ丁寧なアフターフォローを積極的に実施し、きめ細やかな対話を通じて、お客さまの資産形成や資産運用のご意向に対する理解をより深めていくことに努めてまいります。

- ✓ 毎年度、ご高齢のお客さま、評価損の大きいお客さま、変額保険を保有されているお客さまを中心にアフターフォローの対象先を選定し、その実施率を計測しています。今後も投資信託をはじめとした預り資産を保有していただいているお客さまへのアフターフォローに積極的に取り組んでまいります。

【2019 年度アフターフォロー活動状況】

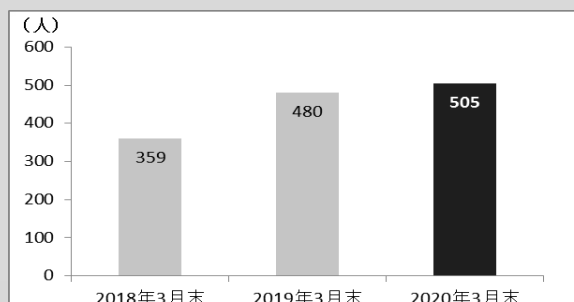
活動期間	2019 年 4 月～2020 年 3 月（1 年を通して活動）
対象先	① リスク商品を保有する 75 歳以上のお客さま ② 投資信託損失が 30%以上の個人のお客さま ③ 変額個人年金保険、変額終身保険、外貨建保険のいずれかを保有されている個人のお客さま
アフターフォロー実施率	99.6%（実施先 9,960 先／対象先 10,005 先）

取組方針 7 専門性の高い人材の育成

個人目標を計数目標から役割（行動）目標へ転換し、お客さまの資産形成や資産運用のお手伝いのための行動、職員自身の資質向上のための行動などを評価の対象としております。「お客さま本位の基本方針」を実践できる人材の確保と、各種スキルの向上を目的として、各種研修やOJT（実務を通じた教育）等による人材育成に取り組んでまいります。

成果指標 FP 資格（1 級・2 級）保有人数

お客さまのライフステージやライフプランをふまえた、幅広い視点での各種ご提案・情報提供ができる人材の拡大に努めており、公的資格であるファイナンシャルプランナー資格保有者は年々増加しています。



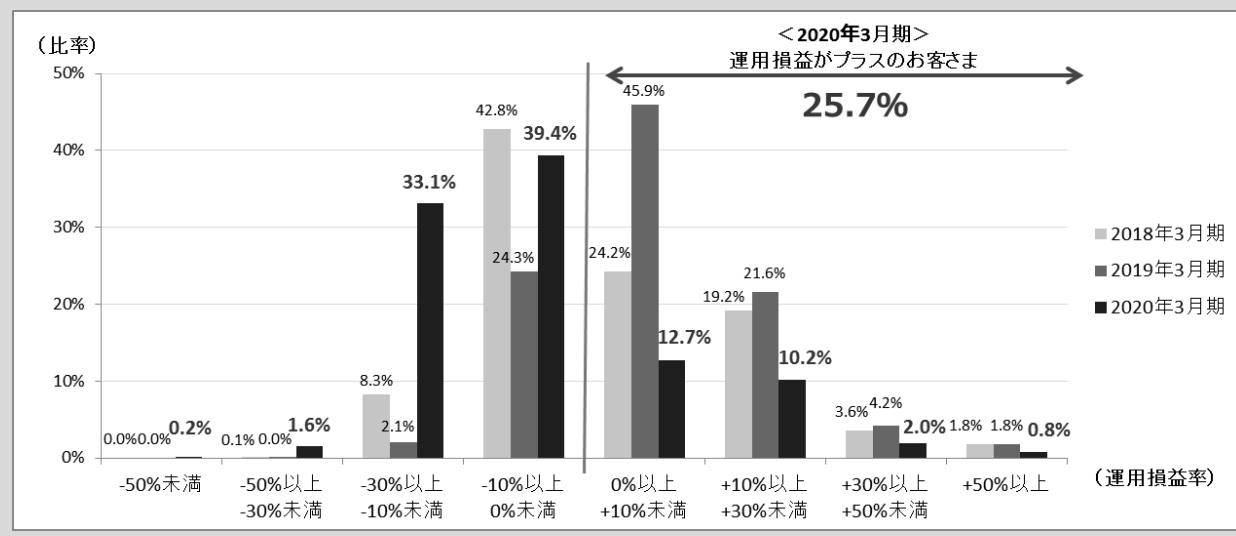
「投資信託の販売会社における比較可能な共通 K P I」の報告

1. 運用損益別お客さま比率

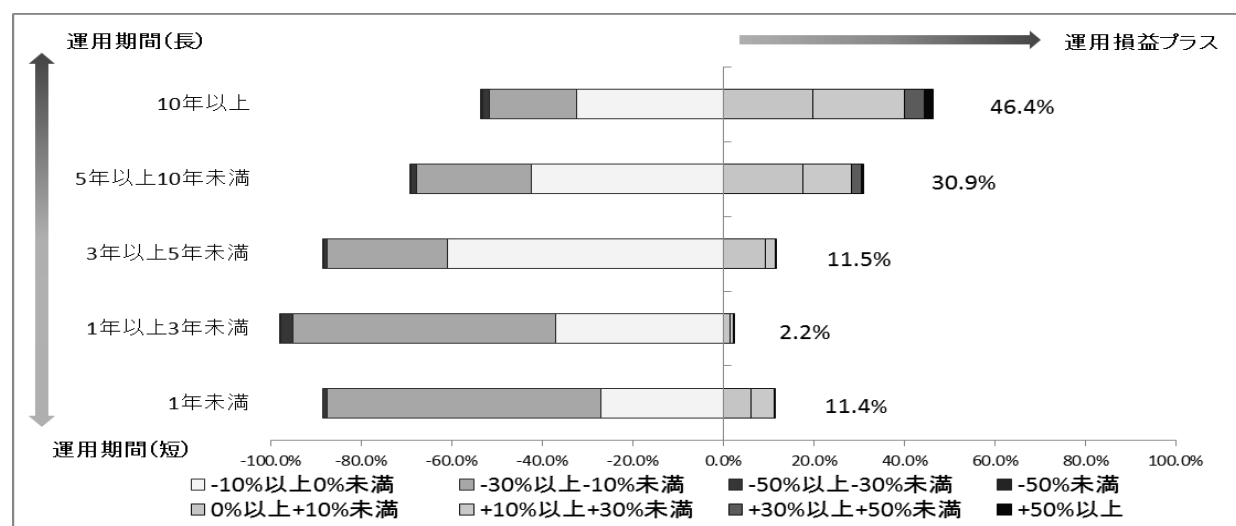
投資信託を保有しているお客さまにつきまして、基準日時点の保有投資信託にかかる購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を算出し、運用損益別に比率を示したものです。

共通 KPI 運用損益別お客さま比率

- ✓ 2020年3月末時点の運用損益がプラスのお客さまは 25.7%となりました。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、基準日における投資信託の基準価額が低下したことにより、運用損益がプラスとなったお客さまが減少しました。



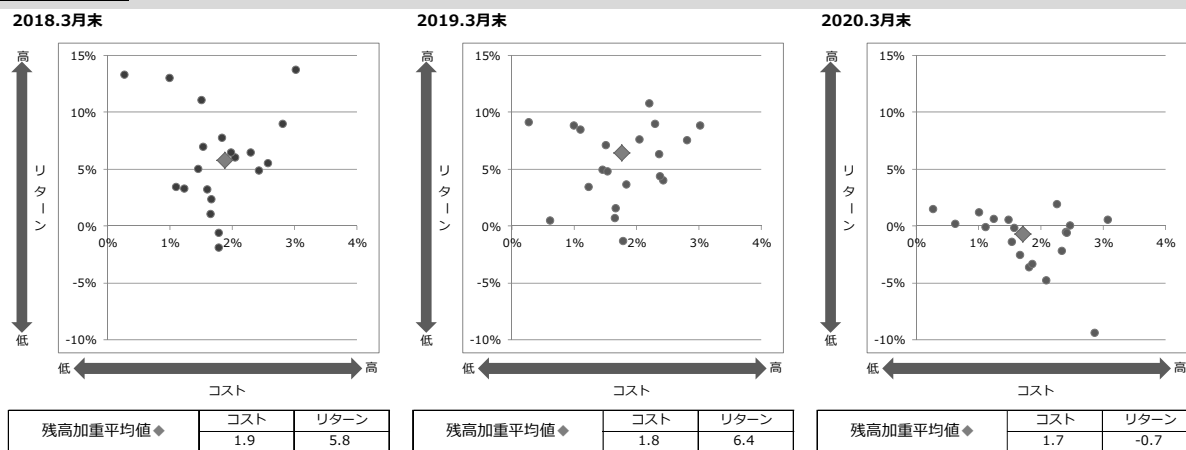
＜参考指標＞ 運用損益別お客さま比率（運用期間別） ※運用期間：当行で投資信託口座を開設してから基準日までの期間
2020年3月末時点の運用損益別お客さま比率を、お客さまの運用期間別にしたグラフです。運用期間の比較的最長いお客さまが運用損益プラスとなる傾向があります。



2. 投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターンおよびリスク・リターン

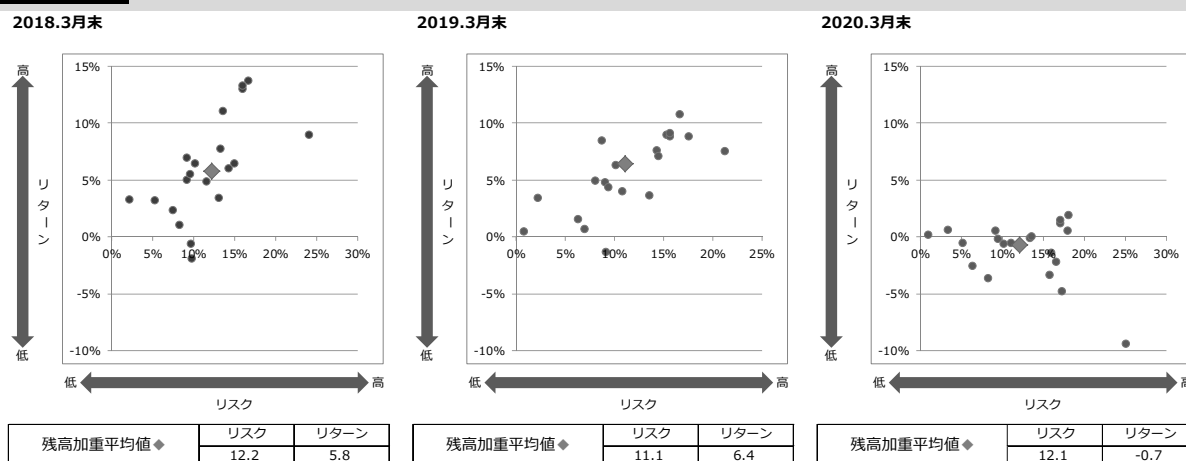
設定後 5 年以上の投資信託の預り残高上位 20 銘柄について、銘柄ごとのコストとリターンの関係およびリスクとリターンの関係を示した指標です。2020 年 3 月末時点の預り残高上位 20 銘柄の平均コストは 1.7%（前期比-0.1%）、平均リスクは 12.1%（前期比+1.0%）、平均リターンは-0.7%（前期比-7.1%）となりました。

共通 KPI 預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン



※コスト：販売手数料率の 1 / 5 + 信託報酬率 リターン：過去 5 年間のトータルリターン（年率換算）

共通 KPI 預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン



※リスク：過去 5 年間の月次リターンの標準偏差（年率換算） リターン：過去 5 年間のトータルリターン（年率換算）

＜参考指標＞ 預り残高上位 20 銘柄のコスト・リスク・リターン（2020.3 月末）

	銘柄名	コスト	リスク（5年）	リターン（5年）
1	ダイワＪ－ＲＥＩＴオープン（毎月分配型）	1.12	13.42	-0.16
2	新光ＵＳ－ＲＥＩＴオープン（ゼウス）	2.34	16.59	-2.24
3	東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）（円奏会）	1.25	3.44	0.62
4	インデックスファンド２２５	1.01	17.09	1.13
5	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	1.71	5.19	-0.56
6	ビクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）	2.47	13.62	0.00
7	グローバル・ヘルスケア＆バイオ・ファンド（健次）	3.08	18.04	0.53
8	財産３分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型（財産３分法）	1.49	9.21	0.54
9	高金利先進国債券オープン（毎月分配型）（月桂樹）	1.67	6.42	-2.55
10	ラサール・グローバルＲＥＩＴファンド（毎月分配型）	2.09	17.29	-4.84
11	のむらっぴ・ファンド（普通型）	1.57	9.46	-0.22
12	日本好配当利回り株オープン（３ヵ月決算型）	1.54	16.01	-1.39
13	ＨＳＢＣインドオープン	2.86	25.07	-9.42
14	ニッセイ日経２２５インデックスファンド	0.28	17.07	1.43
15	野村インド債券ファンド（毎月分配型）	2.40	11.15	-0.57
16	次世代米国代表株ファンド（メジャー・リーダー）	2.26	18.11	1.86
17	ジャパン・ソブリン・オープン	0.63	0.97	0.15
18	ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）	1.82	8.34	-3.66
19	三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ノーヘッジ型）	2.42	10.16	-0.62
20	ＤＩＡＭ世界好配当株オープン（毎月決算コース）（世界配当倶楽部）	1.87	15.76	-3.37

店舗等のご案内 (2020年7月末日現在)

福井銀行の本支店窓口は、平日午前9時から午後3時の営業となっております。(12月31日～翌年1月3日を除く)

● エリア統括店

福井県		
店番	本店エリア	住所・電話番号
● 100	本店営業部	〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号 仮移転先住所：〒910-0023 福井市順化1丁目3番3号 TEL (0776) 24-2030
128	福井市役所支店	〒910-0005 福井市大手3丁目10番1号 TEL (0776) 24-7600
136	県庁支店	〒910-0005 福井市大手3丁目17番1号 TEL (0776) 21-8552

店番	福井東エリア	住所・電話番号
● 101	福井中央支店	〒918-8239 福井市成和1丁目1010番地 TEL (0776) 25-7000
323	美山支店 (福井中央支店店舗内)	
109	さくら通り支店	〒910-0851 福井市米松1丁目1番1号 TEL (0776) 23-8545
112	勝見支店	〒910-0854 福井市御幸2丁目10番14号 TEL (0776) 23-3322
121	東郷支店	〒910-2165 福井市東郷ニヶ町27号13番地の2 TEL (0776) 41-0200
139	板垣支店	〒918-8104 福井市板垣4丁目808番地 TEL (0776) 34-3441

店番	福井西エリア	住所・電話番号
● 104	花月支店	〒910-0021 福井市乾徳4丁目4番1号 TEL (0776) 23-8547
141	花月支店学園出張所 (花月支店店舗内)	
146	飯塚支店 (花月支店店舗内)	
134	花月支店新田塚出張所	〒910-0063 福井市灯明寺2丁目701番地 TEL (0776) 21-0561
118	川西支店	〒910-3143 福井市砂子坂町第15号36番地の1 TEL (0776) 83-1144
131	文京支店	〒910-0017 福井市文京3丁目23番8号 TEL (0776) 24-1331

店番	福井南エリア	住所・電話番号
● 114	木田支店	〒918-8004 福井市西木田2丁目4番6号 TEL (0776) 36-1240
116	橋南支店 (木田支店店舗内)	
115	花堂支店	〒918-8012 福井市花堂北2丁目10番8号 TEL (0776) 36-3249
123	今市支店	〒918-8152 福井市今市町66字鑑田9番の1 TEL (0776) 38-2120
133	清水町支店	〒910-3621 福井市小羽町第6号1番地の1 TEL (0776) 98-5533
144	種池支店	〒918-8031 福井市種池2丁目603番地 TEL (0776) 34-2131

店番	福井北エリア	住所・電話番号
● 106	松本支店	〒910-0004 福井市宝永3丁目34番15号 TEL (0776) 22-5230
105	田原町支店	〒910-0018 福井市田原2丁目13番13号 TEL (0776) 24-5325
117	森田支店	〒910-0157 福井市八重巻東町12番2 TEL (0776) 56-0033
125	大和田支店	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 TEL (0776) 54-6702
127	中央市場支店 (大和田支店店舗内)	
138	新保支店	〒910-0833 福井市新保2丁目513番地 TEL (0776) 53-3352
147	経田支店	〒910-0015 福井市二の宮2丁目29番18号 TEL (0776) 21-9677

店番	鯖江エリア	住所・電話番号
● 200	鯖江支店	〒916-0025 鯖江市旭町3丁目6番4号 TEL (0778) 51-2280
203	河和田支店	〒916-1221 鯖江市西袋町39号1番地の3 TEL (0778) 65-1555
204	住吉支店	〒916-0056 鯖江市住吉町1丁目11番15号 TEL (0778) 52-7311
207	東鯖江支店	〒916-0041 鯖江市東鯖江2丁目7番23号 TEL (0778) 51-8581

店番	住所・電話番号
202	神明支店 〒916-0021 鯖江市三六町2丁目403番1号 TEL (0778) 51-2270

店番	丹生エリア	住所・電話番号
● 211	朝日町支店	〒916-0141 丹生郡越前町西田中18号2番地2 TEL (0778) 34-0456
212	織田支店	〒916-0215 丹生郡越前町織田42号3番地4 TEL (0778) 36-0280
213	越前町支店	〒916-0313 丹生郡越前町新保第12号57番地15 TEL (0778) 37-1540

店番	武生エリア	住所・電話番号
● 220	武生支店	〒915-0074 越前市蓬萊町1番1号 TEL (0778) 23-3111
223	武生西支店	〒915-0841 越前市文京2丁目3番26号 TEL (0778) 22-2780
228	武生南支店 (武生西支店店舗内)	
225	味真野支店	〒915-0012 越前市清水頭町1号46番地の1 TEL (0778) 27-1247
227	村国支店	〒915-0084 越前市村国2丁目10番28号 TEL (0778) 24-0663
229	武生北支店	〒915-0805 越前市芝原3丁目6番33号 TEL (0778) 22-8851

店番	今立エリア	住所・電話番号
● 234	今立支店	〒915-0264 越前市野岡町31号3番地の1 TEL (0778) 43-0880
235	岡本支店	〒915-0232 越前市新在家町11号13番地 TEL (0778) 43-0840

店番	南条エリア	住所・電話番号
● 232	南条支店	〒919-0223 南条郡南越前町東大道32号18番地の1 TEL (0778) 47-3050
231	河野支店 (南条支店店舗内)	
233	今庄支店 (南条支店店舗内)	

店番	高志エリア	住所・電話番号
● 122	松岡支店	〒910-1132 吉田郡永平寺町松岡葵2丁目103番地 TEL (0776) 61-1200
143	福井医大支店 (松岡支店店舗内)	
322	永平寺支店	〒910-1212 吉田郡永平寺町東古市12号60番地の1 TEL (0776) 63-3220
321	上志比支店 (永平寺支店店舗内)	

店番	奥越エリア	住所・電話番号
● 300	大野支店	〒912-0083 大野市明倫町8番12号 TEL (0779) 66-2600
302	大野支店三番通出張所	〒912-0026 大野市要町3番14号 TEL (0779) 66-3450
311	勝山支店	〒911-0804 勝山市元町1丁目10番40号 TEL (0779) 88-0003

店番	住所・電話番号
330 丸 岡 支 店	〒910-0245 坂井市丸岡町谷町2丁目13番地 TEL (0776) 66-2300
332 坂 井 町 支 店	〒919-0523 坂井市坂井町新庄3丁目103番地 TEL (0776) 66-0074

店番	春江エリア	住所・電話番号
● 334 春 江 支 店	〒919-0453 坂井市春江町江留上中央4番地の13 TEL (0776) 51-0020	
336 春江支店春江西出張所	〒919-0418 坂井市春江町江留下高道3番地 TEL (0776) 51-4842	

店番	三国エリア	住所・電話番号
● 340 三 国 支 店	〒913-0041 坂井市三国町覚善第5号28番地1 TEL (0776) 82-6688	
341 三国支店三国本町出張所 (三国支店店舗内)		

店番	あわらエリア	住所・電話番号
● 333 金 津 支 店	〒919-0628 あわら市大満2丁目31番5号 TEL (0776) 73-0550	
344 芦 原 支 店	〒910-4104 あわら市温泉1丁目301番地 TEL (0776) 77-2422	

店番	敦賀エリア	住所・電話番号
● 400 敦 賀 支 店	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 TEL (0770) 25-4444	
401 敦 賀 港 支 店 (敦賀支店店舗内)		
403 粟 野 支 店	〒914-0124 敦賀市市野々町1丁目118番地 TEL (0770) 25-4310	
404 松 島 支 店	〒914-0802 敦賀市呉竹町2丁目12番16号 TEL (0770) 25-6444	
411 美 浜 支 店	〒919-1138 三方郡美浜町河原市第9号15番地の2 TEL (0770) 32-1117	
414 三 方 支 店	〒919-1303 三方上中郡若狹町三方40号1番地 TEL (0770) 45-1231	

店番	若狹エリア	住所・電話番号
● 420 小 浜 支 店	〒917-0072 小浜市千種1丁目1番10号 TEL (0770) 52-2111	
425 名 田 庄 支 店 (小浜支店店舗内)		
424 東 小 浜 支 店	〒917-0241 小浜市遠敷54号1番地10 TEL (0770) 56-1110	
431 上 中 支 店	〒919-1542 三方上中郡若狹町ノ口第36号6番地の1 TEL (0770) 62-1200	
432 お お い 支 店	〒919-2111 大飯郡おおい町本郷126号8番地の3 TEL (0770) 77-1080	
433 高 浜 支 店	〒919-2225 大飯郡高浜町宮崎76号2番地の1 TEL (0770) 72-3800	
632 舞 鶴 支 店 (高浜支店店舗内)		

石川県

店番	金沢エリア	住所・電話番号
● 500 金 沢 支 店	〒920-0031 金沢市広岡3丁目1番1号 TEL (076) 231-4235	
502 金沢支店金沢東山出張所 (金沢支店店舗内)		
504 泉 野 支 店	〒921-8034 金沢市泉野町5丁目3番5号 TEL (076) 243-8321	
505 野 々 市 支 店	〒921-8817 野々市市横宮町5番1号 TEL (076) 248-4221	
506 金沢医科大学病院支店	〒920-0265 河北郡内灘町字大学1丁目1番地 TEL (076) 286-3221	
507 金沢西インター支店	〒921-8005 金沢市間明町1丁目246番地 TEL (076) 291-3441	
509 上 荒 屋 支 店	〒921-8065 金沢市上荒屋1丁目319番地 TEL (076) 269-4411	
511 松 任 支 店	〒924-0865 白山市倉光1丁目105番地 TEL (076) 276-0121	

店番	住所・電話番号
521 小 松 支 店	〒923-0926 小松市龍助町101番地 TEL (0761) 22-2801
531 大 聖 寺 支 店	〒922-0036 加賀市大聖寺一本橋町15番地の3 TEL (0761) 72-1740

店番	富山エリア	住所・電話番号
● 560 富 山 支 店	〒939-8281 富山市今泉西部町6番地の4 TEL (076) 491-8800	
562 富 山 南 支 店 (富山支店店舗内)		
561 新 庄 支 店	〒930-0985 富山市田中町5丁目1番3号 TEL (076) 492-4161	

店番	住所・電話番号
570 高 岡 支 店	〒933-0878 高岡市東上関329番地 TEL (0766) 24-4141

滋賀県

店番	大津エリア	住所・電話番号
● 650 大 津 支 店	〒520-0854 大津市鳥居川町6番26号 TEL (077) 537-2910	
651 草 津 支 店	〒525-0031 草津市若竹5番5号 草津第一ホテル1階 TEL (077) 564-7667	

その他都府県

東京支店・名古屋支店・京都支店にキャッシュコーナーはございません。

店番	住所・電話番号
600 東 京 支 店	〒101-0044 千代田区鍛冶町1丁目8番8号 TEL (03) 3253-2861
610 大 阪 支 店	〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 TEL (06) 6251-8501
620 名 古 屋 支 店	〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目18番24号 TEL (052) 221-8811
630 京 都 支 店	〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦薬師下ル手洗水町678番地 TEL (075) 221-7831

その他

・小浜支店名田庄営業室とふくぎんKuruzaを除く下記店舗等につきましては、通常の預金等の業務はお取り扱いしておりません。
・ふくぎんプラザ福井は大和田支店、ふくぎんプラザ鯖江はアル・プラザ鯖江、敦賀支店ほけんプラザは敦賀支店、WiLはハビリン、ふくぎんKuruzaはふくぎんKuruza（車内）にATMを設置しております。

店番	住所・電話番号
048 振 込 専 用 支 店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 TEL (0776) 38-0086
191 ジュラチック王国支店	〒918-8152 福井市今市町66号7番地1 ※実際の店舗を持たないインターネット支店です。 TEL (0120) 291-191
小浜支店名田庄営業室	〒917-0382 大飯郡おおい町名田庄久坂第3号68番2 ※毎週水曜日のみ営業する出張所です。 TEL (0770) 52-2111
ふくぎんプラザ福井	〒910-0836 福井市大和田2丁目101番地 大和田支店2階 TEL (0120) 291-808
ふくぎんプラザ鯖江	〒916-0038 鯖江市下河端町16字下町16番1 アル・プラザ鯖江2階 TEL (0120) 291-005
敦賀支店 ほけんプラザ	〒914-0054 敦賀市白銀町11番地1号 敦賀支店内 TEL (0120) 291-303
W i L	〒910-0006 福井市中央1丁目2番1号 ハビリン2階 TEL (0776) 25-0280
ふ く ぎ ん Kuruza	《毎週月曜日》旧福井銀行上志比支店駐車場 《毎週水曜日》コメリ ハード＆グリーン 美山店さま駐車場 《毎週水曜日》河野診療所・河野シーサイド温泉ゆうばえさま前駐車場 《毎週木曜日》今庄児童遊園さま前駐車場 ※移動店舗車による営業を行っております。 ※12/31～1/3、祝祭日は休業といたします。

営業拠点数の推移

(単位：店)

	2019年3月末日		2020年3月末日	
	支 店	出 張 所	支 店	出 張 所
福 井 県	72	6	72	6
石 川 県	9	1	9	1
富 山 県	4	-	4	-
(北 陸 三 県)	85	7	85	7
東 京 都	1	-	1	-
愛 知 県	1	-	1	-
滋 賀 県	2	-	2	-
京 都 府	1	-	1	-
大 阪 府	1	-	1	-
(都 市 地 区)	6	-	6	-
合 計	91	7	91	7

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (2020年7月末)

* 稼働日・稼働時間は設置場所によって異なります。

企業内設置

福井市（中心部エリア）
福井市役所
JR 福井駅
ハピリン
福井西武
福井西武新館
福井大学
ワイプラザグルメ館松本店
町屋
パロー町屋店
フレンドタウン福井

福井市（東部エリア）
パリオ
パリオ東口
和田東
成和
ゲンキー四ツ居店前
パロー米松店
福井県立病院
福井県済生会病院
心臓血圧センター
ハーツ志比口
美山

福井市（西部エリア）
福井総合クリニック
福井総合病院
金井学園
ハーツ学園
パロー豊岡店
パワーセンターワッセ
MEGAドン・キホーテUNY福井店
飯塚
パローやしろ店
A コープやしろ
PLANT-3 清水店
越廼

福井市（南部エリア）
春日
福井商工会議所ビル内
福井赤十字病院
福井厚生病院前
ワイプラザグルメ館福井南店
ワイプラザグルメ館江守店
ハーツ羽水
ベル1階
ベル2階
フクビ化学前

福井市（北部エリア）
アピタ福井大和田店
エルパ
ワイプラザ
パロー新田塚店
高木
中央市場

鯖江市
パロー東鯖江店前
パワーシティ鯖江ワイプラザ
ハーツさばえ
アル・プラザ鯖江
JR 鯖江駅
鯖江市役所
ワイプラザグルメ館東鯖江
ハーツ神中店

越前町
メルシ
宮崎
ヤマキシ朝日店

越前市
シピィ
パロー武生店
パロー国高店
武生楽市
ワイプラザグルメ館武生南
パロー今立店
JR 武生駅
武生商工会議所

福井村田製作所
アイシン・エイ・ダブリュ工業

池田町
池田町役場

南越前町
河野
今庄駅

永平寺町
福井大学医学部附属病院A棟
福井大学医学部附属病院中央診療棟
福井大学医学部附属病院前
上志比
永平寺観光案内所

大野市
かじ惣リブレ店
パローこぶし通り店
ヴィオ
ホームセンターみつわ九頭龍店

勝山市
勝山サン・プラザ
ヤスサキホームセンター勝山店
福井勝山総合病院

坂井市
西長田
アミ
ハーツはるえ
春江病院
ピアゴ丸岡
ハニー丸岡店前
PLANT-2 坂井
イーザ
三国南本町

あわら市
パロー金津店前

敦賀市
アル・プラザ敦賀
パロー木崎店前
ハーツつるが
パロー敦賀店
ワイプラザグルメ館敦賀店前
アピタ敦賀店
市立敦賀病院
敦賀市役所
JR 敦賀駅

東洋紡
敦賀港

美浜町
関西電力美浜発電所

若狭町
レピア
PLANT-2 上中

小浜市
小浜ショッピングセンター
パロー小浜店
公立小浜病院
小浜市役所
ハーツわかさ

おい町
関西電力大飯発電所
名田庄

高浜町
関西電力高浜発電所

金沢市
JR 金沢駅

川北町
PLANT-3 川北

内灘町
金沢医大病院内

津幡町
PLANT-3 津幡

射水市
真生会富山病院

キャッシュコーナー（CD・ATM）数の推移					
		2019年3月末日		2020年3月末日	
		設置箇所数	設置台数	設置箇所数	設置台数
福井銀行	店舗内CD・ATM	77	169	76	168
	店舗外CD・ATM	128	150	125	147
合 計		205	319	201	315
コンビニ提携	セブン銀行	23,367	25,152	23,389	25,216
	イーネット	12,377	12,750	12,349	12,754
	ローソン銀行	13,441	13,476	13,330	13,367

提携ATM



福井ふるさとネットサービス
(福井銀行・福井信用金庫・敦賀信用金庫・
小浜信用金庫・越前信用金庫・
福井県JAバンク(JA/信連)ATM)
出金手数料無料でご利用いただけます。
※入金金はご利用いただけません。



FITネットATM (北國銀行・富山第一銀行ATM)
入出金手数料無料でご利用いただけます。

上記のほか、以下のコンビニ等に設置のATMでもご利用いただけます。



セブン銀行ATM
(セブン-イレブン・
イトーヨーカドー等に設置のATM)



ローソン銀行ATM
(ローソン等に設置のATM)



ゆうちょ銀行ATM
ゆうちょ銀行

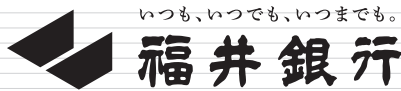


コンビニATM
イーネットATM
(ファミリーマート等に設置のATM)



イオン銀行ATM
(イオンモール等に設置のATM)

財務データ



決算情報

●金融経済環境

当期の日本経済は、上半期は雇用環境や個人所得の改善が続くなかで、緩やかな拡大基調で推移しました。一方で、下半期は消費税率の引き上げや新型コロナウイルス感染症の影響により、拡大ペースは鈍化しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済全体の急激な減速に留意が必要な状況にあります。

福井県内経済におきましては、北陸新幹線県内延伸に向けた公共工事が拡大しており、県内景気の活性化につながりました。また、雇用・所得環境の改善が続ぎ、個人消費が緩やかな拡大を継続しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は県内にも大きな影響を及ぼし始めており、県内経済の急激な減速に伴う企業活動及び個人消費活動への影響に注意が必要な状況にあります。

●業績（連結ベース）

経営成績の状況

当連結会計年度の当行及び連結子会社6社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益が減少したことなどから、前年度比8億69百万円減少して、407億29百万円となりました。また、経常費用は、新型コロナウイルス感染症拡大の経済活動への影響が今後1年程度続くものと想定し、銀行業において貸倒引当金を予防的に引き当てたことを要因に貸倒償却引当費用が増加したことなどから、前年度比2億7百万円増加して373億16百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比10億77百万円減少して、34億13百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比10億18百万円減少して、21億40百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比4億63百万円減少して339億47百万円、セグメント利益は前年度比11億39百万円減少して30億51百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比5億90百万円増加して77億99百万円、セグメント利益は前年度比10億84百万円増加して13億5百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比2億35百万円増加して8億33百万円、セグメント利益は前年度比1億82百万円増加して2億48百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

主要勘定の状況

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことから、期中883億円増加して期末残高は2兆4,885億円となりました。貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことから、期中579億円増加して期末残高は1兆7,191億円となりました。有価証券は、市場動向を注視しつつ運用管理に努めた結果、期中467億円増加して期末残高は6,603億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により998億66百万円増加し、投資活動により575億45百万円減少し、財務活動により32億14百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は391億10百万円の増加となり、期末残高は4,741億54百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動においては、預金、コールマネー等及び借入金の増加による収入が、貸出金の増加等による支出を上回ったことを主因に、998億66百万円の収入となりました。また、前年度比では、127億41百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、575億45百万円の支出となりました。また、前年度比では、522億15百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動においては、子会社株式の取得による支出及び配当金の支払等により、32億14百万円の支出となりました。また、前年度比では、22億12百万円の支出の増加となりました。

●業績（単体ベース）

損益の状況

損益状況につきましては、経常収益は、国債等債券売却益が減少したことなどから、前年度比5億49百万円減少して、325億27百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前年度比5億35百万円増加して299億80百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比10億84百万円減少して、25億46百万円となり、当期純利益は、前年度比9億70百万円減少して、18億53百万円となりました。

預金・貸出金の状況

預金（含む譲渡性預金）は、個人預金、法人預金ともに順調に推移したことから、期中861億円増加して期末残高は2兆4,975億円となりました。

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等向け貸出が順調に推移したことなどから、期中586億円増加して期末残高は1兆7,310億円となりました。

●配当政策

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間50円（中間配当及び期末配当の年2回）の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20％程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

（当事業年度の配当）

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり25円とし、中間配当（1株当たり25円）と合わせ、年50円としております。

●対処すべき課題

当行をはじめとして、地域金融機関を取り巻く環境は、低金利環境の長期化、異業種の銀行業への参入、基盤地域の人口減少、少子高齢化の進展など、先行きに対する不透明感が増しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に与える影響は大きく、当面は混乱した状況が続き、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼすことが予想されます。

しかしながら、福井県では、中部縦貫自動車道の開通、北陸新幹線の県内延伸などの交通網の整備によりビジネス環境が大きく変化していくことが見込まれ、当行にとりましても、多様なリスクとチャンスが存在しているものと認識しております。

中期経営計画「『企業理念』の実現に向けて（第1章）～より早く、より深く、より広く～」の2年目となる2019年度は、次の施策に取り組んでまいりました。

「お客さまをふやす（働く場所、働く人をふやす）」につきましては、お客さま理解及び事業性理解の徹底とそれに基づく適切かつ積極的な資金支援及び本業支援を継続して実践いたしました。その結果、事業性融資先数の増加や中小企業向け貸出残高の増加につながっております。また、「ふくぎんSDGs私募債」の取扱いを開始し、法人のお客さまによるSDGsへの貢献活動の後押し並びに資金支援を行うことで、お客さまをふやす活動を通じた持続可能な地域社会の実現に取り組んでおります。

「コンサルティング機能の強化」につきましては、多様化するお客さまのニーズにお応えすべく、本部コンサルティング人員の増強並びに営業店と本部の連携強化を図りました。具体的には、法人のお客さまに対しては事業承継、M&A、人材紹介業務、海外販路拡大の支援を、個人のお客さまに対しては相続・資産運用などのコンサルティング業務の強化を行ってまいりました。また、連結子会社5社の資本構成を見直し、完全子会社化したことで、当行グループ一体となった、より質の高い総合金融サービスの提供を可能とする体制を構築いたしました。

「選択と集中」につきましては、店舗再編の継続的な実施と店舗機能を集約することにより、コンサルティング機能の強化、並びにお客さまとの接点拡大につながる営業人員の増強を図ってまいりました。加えて、生体認証ICキャッシュカードを用いた「印鑑レス」取引の拡大やタブレット端末を用いた投資信託、保険等の取引受付を開始し、お客さまの書類記入負担軽減や取引所要時間の短縮、ペーパーレス化を進めてまいりました。

「人づくり革命」につきましては、「職員一人ひとりが企業理念を実現するために、仕事を通して、自ら成長する、ともに成長する組織づくり」を目指し、一人ひとりの職員の中長期的な視野に立った育成計画の運営を開始しております。また、職員一人ひとりが活き活きと元気に働く職場を目指すため、支店長など管理監督者を対象とした「マネジメント改革」に取り組んでおります。働きがいのある銀行づくりの一環として、本部職員の「オフィスカジュアル」を導入し、職員の柔軟な発想力・企画力の向上や新しい働き方による生産性の向上につなげてまいりました。

その他の取組みといたしましては、株式会社福邦銀行と地域経済の持続的発展に向けた包括提携（Fプロジェクト）を開始いたしました。業務提携に関しましては、「お客さまに対して」、「地域に対して」、「効果的・効率的な業務運営に向けて」、「人の融合、未来に向けて」の4つの分野ごとにプロジェクトチームを立ち上げて、積極的な意見交換と連携・協働に向けた検討を継続的に行っております。資本提携に関しましては、業務提携の効果をより高めていく観点から、両行のグループ化を視野に入れた最適なあり方を引き続き協議してまいります。

中期経営計画の最終年度となる2020年度は、経営環境の変化を踏まえつつ、中期経営計画に掲げる4つのテーマを着実に継続して実践していくことで、福井県の持続的な発展に貢献していくとともに、当行の経営基盤の確保と強い経営体質の構築を実現してまいります。

法人のお客さまに対しては、事業性理解を通じた適切かつ積極的な資金支援及び本業支援を、個人のお客さまに対しては、お客さま理解の実践を通じたライフステージ別の資産形成支援を今まで以上に「より早く、より深く、より広く」提供してまいります。そのために、営業担当者並びに本部コンサルティング人員のさらなる増強を図り、お客さまへの接触機会の拡大とお客さま一人ひとりのニーズに合わせたコンサルティングの提供を引き続き実践してまいります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けるお客さまに対しては、事業継続や生活の継続のための支援を中心に迅速かつ誠実に取り組んでまいります。

また、福井駅前再開発をはじめとした県内各地での再開発事業への参画を通じて、魅力あるまちづくりへの取組みを目に見える形へと進展させてまいります。そのまちづくりの一環でもあります新本店の竣工・開店が2020年度中に控えるなか、これまで以上に当行グループ・本部・営業店が一体となり、本部の営業店支援機能の強化や社内コミュニケーションの活性化を図ることで、コンセプト「地域をつなぎ、未来を創る」を実現してまいります。

加えて、株式会社福邦銀行との包括提携（Fプロジェクト）を進展させ、地域経済の持続的発展に努めてまいります。

今後も当行の存在意義である「企業理念」の実現に向け、福井銀行グループの総力を結集するとともに、地域の関係機関と連携・協調し、福井の活性化の中心的役割を担ってまいります。

決算情報

●主要な経営指標等の推移（連結）

決 算 年 月 項 目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年4月 1日 至 2016年3月 31日)	(自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	(自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日)	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月 31日)
連結経常収益	百万円	47,375	44,683	43,982	41,599	40,729
連結経常利益	百万円	12,482	7,679	6,327	4,490	3,413
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,304	4,184	3,927	3,158	2,140
連結包括利益	百万円	7,548	756	5,226	4,172	△4,318
連結純資産額	百万円	137,886	124,092	128,310	131,522	123,759
連結総資産額	百万円	2,464,121	2,599,619	2,673,165	2,802,693	2,951,019
1株当たり純資産額	円	513.62	5,054.93	5,197.40	5,301.39	5,218.59
1株当たり当期純利益	円	30.50	175.94	165.57	132.69	89.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	30.40	175.21	164.91	132.10	—
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.60	9.66	9.37	9.11	8.77
自己資本比率	%	5.00	4.60	4.62	4.51	4.19
連結自己資本利益率	%	6.07	3.44	3.22	2.52	1.71
連結株価収益率	倍	6.72	15.00	14.07	12.76	16.87
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,507	139,793	27,855	87,125	99,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△31,634	△481	32,182	△5,330	△57,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△11,428	△14,589	△990	△1,002	△3,214
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	170,455	295,188	354,241	435,044	474,154
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,418 (591)	1,453 (598)	1,473 (589)	1,471 (572)	1,460 (552)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

●主要な経営指標等の推移（単体）

回 次 決 算 年 月 項 目		第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	40,124	36,148	36,483	33,076	32,527
経常利益	百万円	11,623	6,167	5,792	3,630	2,546
当期純利益	百万円	7,151	5,132	3,988	2,824	1,853
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	241,446	241,446	24,144	24,144	24,144
純資産額	百万円	117,459	114,910	118,854	121,511	115,034
総資産額	百万円	2,457,136	2,592,414	2,665,264	2,794,145	2,942,101
預金残高	百万円	2,080,332	2,149,765	2,219,383	2,317,476	2,409,821
貸出金残高	百万円	1,586,129	1,603,187	1,628,851	1,672,399	1,731,033
有価証券残高	百万円	658,883	637,185	609,378	613,803	661,253
1株当たり純資産額	円	488.96	4,845.61	4,992.08	5,082.93	4,850.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	29.87	215.76	168.11	118.65	77.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	29.77	214.87	167.44	118.12	—
自己資本比率（国内基準）	%	10.24	9.39	9.07	8.79	8.21
自己資本比率	%	4.77	4.42	4.45	4.34	3.90
自己資本利益率	%	6.25	4.42	3.41	2.35	1.56
株価収益率	倍	6.86	12.23	13.85	14.27	19.48
配当性向	%	20.08	23.17	29.74	42.13	64.26
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,320 (498)	1,349 (499)	1,376 (495)	1,375 (484)	1,366 (465)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は217,302千株減少して24,144千株となっております。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第197期（2017年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。
4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第198期（2018年3月）の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。
5. 第200期（2020年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 第200期（2020年3月）中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

決算情報（連結）

会社法第396条第1項及び第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		435,326	474,536
買入金銭債権		818	951
商品有価証券		570	591
金銭の信託		6,500	6,504
有価証券	※1、2 8、13	613,594	660,304
貸出金	※3、4 5、6 7、9	1,661,228	1,719,190
外国為替	※7	9,369	8,538
その他資産	※8	51,725	54,316
有形固定資産	※11、12	25,950	27,758
建物		5,417	5,304
土地	※10	15,103	14,784
リース資産		23	22
建設仮勘定		3,132	5,879
その他の有形固定資産		2,274	1,766
無形固定資産		412	310
ソフトウェア		104	252
その他の無形固定資産		307	57
繰延税金資産		876	2,772
支払承諾見返	※13	9,414	8,953
貸倒引当金		△13,095	△13,707
資産の部合計		2,802,693	2,951,019

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(負債の部)			
預金	※8	2,314,011	2,405,819
譲渡性預金		86,186	82,726
コールマネー及び売渡手形	※8	—	3,809
売現先勘定	※8	16,661	61,158
債券貸借取引受入担保金	※8	41,112	8,090
借入金	※8	177,431	217,183
外国為替		190	195
その他負債		15,444	30,109
賞与引当金		228	228
役員賞与引当金		8	8
退職給付に係る負債		5,293	5,405
役員株式給付引当金		—	144
睡眠預金払戻損失引当金		343	272
偶発損失引当金		198	212
耐震対応損失引当金		452	452
ポイント引当金		44	54
繰延税金負債		1,600	0
再評価に係る繰延税金負債	※10	2,549	2,435
支払承諾	※13	9,414	8,953
負債の部合計		2,671,170	2,827,260
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,725	5,972
利益剰余金		86,563	87,758
自己株式		△655	△844
株主資本合計		106,598	110,852
その他有価証券評価差額金		14,174	7,412
繰延ヘッジ損益		△39	△1
土地再評価差額金	※10	5,753	5,494
退職給付に係る調整累計額		7	1
その他の包括利益累計額合計		19,896	12,907
新株予約権		228	—
非支配株主持分		4,798	—
純資産の部合計		131,522	123,759
負債及び純資産の部合計		2,802,693	2,951,019

決算情報（連結）

●連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		41,599	40,729
資金運用収益		23,356	23,748
貸出金利息		16,386	16,255
有価証券利息配当金		6,297	6,827
コールローン利息及び買入手形利息		1	0
預け金利息		118	114
その他の受入利息		551	550
役務取引等収益		7,425	7,995
その他業務収益		8,562	7,332
その他経常収益		2,254	1,654
償却債権取立益		826	608
その他の経常収益	※1	1,427	1,046
経常費用		37,108	37,316
資金調達費用		1,397	1,478
預金利息		496	442
譲渡性預金利息		33	32
コールマネー利息及び売出手形利息		11	10
売現先利息		483	360
債券貸借取引支払利息		231	247
借入金利息		21	94
その他の支払利息		118	290
役務取引等費用		2,830	2,980
その他業務費用		8,051	6,491
営業経費	※2	22,338	22,486
その他経常費用		2,490	3,880
貸倒引当金繰入額		789	2,454
貸出金償却		889	502
その他の経常費用	※3	812	923
経常利益		4,490	3,413
特別利益		52	142
固定資産処分益		44	11
新株予約権戻入益		—	130
その他の特別利益		7	—
特別損失		109	389
固定資産処分損		71	177
減損損失		37	97
役員株式給付引当金繰入額		—	114
税金等調整前当期純利益		4,433	3,166
法人税、住民税及び事業税		1,005	1,535
法人税等調整額		36	△781
法人税等合計		1,042	753
当期純利益		3,391	2,412
非支配株主に帰属する当期純利益		232	272
親会社株主に帰属する当期純利益		3,158	2,140

●連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
		金 額	金 額
当期純利益		3,391	2,412
その他の包括利益	※1	781	△6,731
その他有価証券評価差額金		817	△6,763
繰延ヘッジ損益		△37	37
退職給付に係る調整額		1	△5
包括利益		4,172	△4,318
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,946	△4,589
非支配株主に係る包括利益		226	270

●連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,965	2,725	84,578	△862	104,406	13,350	△1	5,785	5	19,140	187	4,575	128,310
当期変動額													
剰余金の配当			△1,205		△1,205								△1,205
土地再評価差額金の取崩			32		32								32
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,158		3,158								3,158
自己株式の取得				△2	△2								△2
自己株式の処分		△0		210	209								209
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						824	△37	△32	1	755	40	222	1,019
当期変動額合計	—	△0	1,985	207	2,192	824	△37	△32	1	755	40	222	3,211
当期末残高	17,965	2,725	86,563	△655	106,598	14,174	△39	5,753	7	19,896	228	4,798	131,522

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,965	2,725	86,563	△655	106,598	14,174	△39	5,753	7	19,896	228	4,798	131,522
当期変動額													
剰余金の配当			△1,204		△1,204								△1,204
土地再評価差額金の取崩			259		259								259
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,140		2,140								2,140
自己株式の取得				△539	△539								△539
自己株式の処分		14		350	364								364
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3,232			3,232								3,232
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△6,761	37	△259	△5	△6,988	△228	△4,798	△12,015
当期変動額合計	—	3,246	1,195	△188	4,253	△6,761	37	△259	△5	△6,988	△228	△4,798	△7,762
当期末残高	17,965	5,972	87,758	△844	110,852	7,412	△1	5,494	1	12,907	—	—	123,759

決算情報（連結）

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,433	3,166
減価償却費		1,112	1,048
減損損失		37	97
貸倒引当金の増減（△）		△281	612
賞与引当金の増減額（△は減少）		0	0
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		△8	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		75	112
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）		—	144
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		1	△70
偶発損失引当金の増減（△）		△20	13
耐震対応損失引当金の増減額（△は減少）		△333	—
ポイント引当金の増減額（△は減少）		16	10
資金運用収益		△23,356	△23,748
資金調達費用		1,397	1,478
有価証券関係損益（△）		△402	△130
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△71	△70
為替差損益（△は益）		△1,537	2,992
固定資産処分損益（△は益）		27	165
貸出金の純増（△） 減		△43,372	△57,962
預金の純増減（△）		96,943	91,807
譲渡性預金の純増減（△）		△20,845	△3,459
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		67,722	39,752
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△） 減		191	△99
コールローン等の純増（△） 減		△144	△132
コールマネー等の純増減（△）		△11,740	48,305
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		△6,345	△33,021
商品有価証券の純増（△） 減		△65	△21
外国為替（資産）の純増（△） 減		1,405	831
外国為替（負債）の純増減（△）		121	5
リース債権及びリース投資資産の純増（△） 減		△583	△359
資金運用による収入		23,749	24,364
資金調達による支出		△1,415	△1,475
その他		1,736	6,501
小 計		88,447	100,858
法人税等の支払額		△1,322	△991
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,125	99,866
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△253,994	△214,826
有価証券の売却による収入		173,098	40,981
有価証券の償還による収入		79,377	119,329
金銭の信託の増加による支出		△100	—
有形固定資産の取得による支出		△3,577	△3,346
無形固定資産の取得による支出		△286	△7
有形固定資産の売却による収入		151	323
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,330	△57,545
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,205	△1,204
非支配株主への配当金の支払額		△3	△3
自己株式の取得による支出		△2	△539
自己株式の売却による収入		209	364
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△1,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,002	△3,214
現金及び現金同等物に係る換算差額		10	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		80,803	39,110
現金及び現金同等物の期首残高		354,241	435,044
現金及び現金同等物の期末残高	※1	435,044	474,154

○注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

福銀ビジネスサービス株式会社
株式会社福井キャピタル&コンサルティング
福井信用保証サービス株式会社
株式会社福銀リース
株式会社福井カード
福井ネット株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

ふくい地域活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

ふくい未来企業支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日

6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,385百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

決算情報（連結）

- (12) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存差異 勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) リース取引の処理方法
（貸主側）
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年（2002年）7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年（2020年）3月31日）
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年（2020年）3月31日）
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年（2019年）7月4日）
 - ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年（2019年）7月4日）
 - ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年（2019年）7月4日）
 - ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年（2020年）3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年（2020年）3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

- (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年（2020年）3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

- (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生への進捗策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、本プランを実施するため当行は信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定しております。

① 取引の概要

従持信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、317百万円、138千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 330百万円

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各執行役に対して交付される、という株式報酬制度であります。また、本制度においては、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間に在任する当行執行役に対して当行株式が交付されます。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時であります。

② 信託が保有する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、383百万円、210千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は当面続くものと想定し、特に、当行の特定業種向け貸出金等の信用リスクに大きな影響があると仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により懸念される損失に備えるため、特定業種の未保全額が一定額以上の債務者の貸出金等について、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。なお、当該貸倒引当金は現時点での最善の見積りであると判断しているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表において、当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

出資金 291百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

2,051百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 770百万円

延滞債権額 26,486百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 153百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 518百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 27,929百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,530百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 268,250百万円
貸出金 81,892百万円
計 350,142百万円

担保資産に対応する債務

預金 17,733百万円

コールマネー 3,809百万円

売現先勘定 61,158百万円

債券貸借取引受入担保金 8,090百万円

借入金 216,853百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 100百万円

その他資産 25,343百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 213百万円

金融商品等差入担保金 1,437百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 469,706百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 460,541百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,251百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 20,895百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,453百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,237百万円

決算情報（連結）

（連結損益計算書関係）

- ※ 1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 255百万円
- ※ 2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。
給料・手当 9,847百万円
- ※ 3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
株式等償却 92百万円
株式等売却損 675百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△9,123
組替調整額	△482
税効果調整前	△9,605
税効果額	2,841
その他有価証券評価差額金	△6,763
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	54
組替調整額	—
税効果調整前	54
税効果額	△16
繰延ヘッジ損益	37
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△3
組替調整額	△4
税効果調整前	△8
税効果額	2
退職給付に係る調整額	△5
その他の包括利益合計	△6,731

（連結株主資本等変動計算書関係）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,144	—	—	24,144	
合計	24,144	—	—	24,144	
自己株式					
普通株式	283	310	165	429	(注1,2,3)
合計	283	310	165	429	

- (注) 1 自己株式の株式数には、従持信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首249千株、当連結会計年度末138千株）及び役員向け株式交付信託が保有する当行株式（当連結会計年度期首一千株、当連結会計年度末210千株）が含まれております。
- 2 自己株式の株式数の増加は、役員向け株式交付信託による当行株式の取得210千株、自己株式の取得100千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡111千株、ストックオプションの権利行使請求に応じたもの53千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					—	
合計						—	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	602	25	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	601	25	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年5月10日取締役会決議及び2019年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金6百万円及び4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 5月8日 取締役会	普通株式	601	利益 剰余金	25	2020年 3月31日	2020年 5月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円及び役員株式交付信託に対する配当金5百万円を含めております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 474,536百万円 |
| 定期預け金 | △241百万円 |
| その他の預け金 | △139百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 474,154百万円 |

（リース取引関係）

- 1 ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) 借手側
- ① リース資産の内容
 - イ 有形固定資産
車両であります。
 - ロ 無形固定資産
該当ありません。
 - ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 貸手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。
- 2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(1) 借手側
- | | |
|-----|----------|
| | (単位：百万円) |
| 1年内 | 1 |
| 1年超 | 4 |
| 合 計 | 5 |
- (2) 貸手側
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。
- 3 転リース取引
転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券等の市場運用を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また、当行グループ自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）に活用するためや、リスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行グループの一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローンは信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び借入金、市場リスク及び一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。なお、資金調達通貨（円貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行グループは、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であると十分認識しており、信用リスクをコントロールできる態勢の構築を目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別等の信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行グループは、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「経営会議」において統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況及び預貸金の金利リスク量の状況を審議するとともに、「有価証券運用計画」を審議することで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制としております。市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、銀行業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量（VaR）算出には、分散・共分散法（保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年）を採用しております。

当行グループは、預貸金勘定の市場リスク量（VaR）算出にコア預金を考慮しており、コア預金の計測方法は内部モデル手法を採用しております。

当行グループの当連結会計年度末の市場リスク量（VaR）は、有価証券勘定で47,295百万円、預貸金勘定で20,392百万円です。

なお、当行グループは市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施しております。

当連結会計年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は4回であり、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行グループは、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて適正な資金繰り管理を実施し、統合的リスク管理部門の担当執行役に報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

決算情報（連結）

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	474,536	474,536	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	591	591	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	657,356	657,356	—
(4) 貸出金	1,719,190		
貸倒引当金（*1）	△13,429		
	1,705,761	1,754,001	48,240
資産計	2,838,245	2,886,485	48,240
(1) 預金及び譲渡性預金	2,488,546	2,488,623	77
(2) 売現先勘定	61,158	61,158	—
(3) 借入金	217,183	217,183	—
負債計	2,766,887	2,766,965	77
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(113)	(113)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	421	421	—
デリバティブ取引計	307	307	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

（2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負 債

（1）預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（2）売現先勘定

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）借入金

約定期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	1,463
組合出資金（*3）	1,484
合 計	2,947

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	444,252	—	—	—	—	—
有価証券	102,788	126,604	117,907	45,495	96,550	92,272
その他有価証券のうち満期があるもの	102,788	126,604	117,907	45,495	96,550	92,272
うち国債	27,400	17,000	—	—	—	24,000
地方債	22,634	18,274	5,573	1,751	41,427	8,046
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,399	36,715	47,557	22,800	5,900	60,226
貸出金（*）	486,785	348,911	217,688	129,090	130,220	358,700
合 計	1,033,826	475,515	335,595	174,585	226,770	450,972

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,529百万円、期間の定めのないもの21,265百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金（*）	2,384,875	92,323	8,137	1,739	1,469	—
売現先勘定	61,158	—	—	—	—	—
借入金	115,517	60,466	41,200	—	—	—
合 計	2,561,551	152,789	49,337	1,739	1,469	—

（*）預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、2005年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,293
勤務費用	308
利息費用	26
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	△226
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	5,405

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債	5,405
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,405

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	308
利息費用	26
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△4
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	330

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△8
その他	—
合計	△8

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△2
その他	—
合計	△2

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%
退職金算定基準額予定上昇率	4.5%

(注) 当行は、退職金算定にあたり給与を基準としていないため、予想上昇率に代わり退職金算定基準額予定上昇率を使用しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は65百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	10百万円
------	-------

(注) 追加情報に記載のとおり、当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 22,120株	当行普通株式 29,020株	当行普通株式 25,490株
付与日	2011年7月11日	2012年7月10日	2013年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月12日～ 2041年7月11日	2012年7月11日～ 2042年7月10日	2013年7月10日～ 2043年7月9日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 23,230株	当行普通株式 18,490株	当行普通株式 24,120株
付与日	2014年7月8日	2015年7月7日	2016年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年7月9日～ 2044年7月8日	2015年7月8日～ 2045年7月7日	2016年7月13日～ 2046年7月12日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 17,190株	当行普通株式 20,600株
付与日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月12日～ 2047年7月11日	2018年7月11日～ 2048年7月10日

(注) 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

決算情報 (連結)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	11,890	9,360	15,130
権利確定	—	—	—
権利行使	8,320	7,020	11,290
失効	3,570	2,340	3,840
未行使残	—	—	—

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	14,350	11,610	16,480
権利確定	—	—	—
権利行使	10,360	3,900	5,090
失効	3,990	7,710	11,390
未行使残	—	—	—

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	20,600
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	20,600
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	17,190	—
権利確定	—	20,600
権利行使	3,630	4,340
失効	13,560	16,260
未行使残	—	—

(注) 1 2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

2 「権利確定後」の「失効」は、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものについて、業績連動型株式報酬制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄されたものであります。

② 単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,461	1,461	1,461
付与日における公正な評価単価(円)	2,120	1,580	1,960

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,461	1,461	1,461
付与日における公正な評価単価(円)	2,130	2,210	1,920

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	1,461	1,461
付与日における公正な評価単価(円)	2,350	1,991

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,574百万円
退職給付に係る負債	1,646
減価償却費	926
土地に係る減損損失	813
有価証券有税償却	659
その他	1,038
繰延税金資産小計	11,658
評価性引当額(注)	△5,684
繰延税金資産合計	5,974
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,013
固定資産圧縮積立金	△176
その他	△12
繰延税金負債合計	△3,202
繰延税金資産(負債)の純額	2,771百万円

(注) 評価性引当額が302百万円減少しております。この減少の主な内容は、当行及び連結子会社において貸倒引当金損金算入限度超過額に関する評価性引当額が154百万円減少したことに伴うものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.30
評価性引当額の増減	△9.54
住民税均等割額	1.29
その他	1.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.80%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
福井信用保証サービス株式会社	保証業務等
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	投資事業組合財産管理・運営業務及びコンサルティング業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社福銀リース	リース業務

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
福井信用保証サービス株式会社	2020年3月12日
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	2020年3月26日
株式会社福井カード	2020年3月17日
福井ネット株式会社	2020年3月23日
株式会社福銀リース	2020年3月24日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

金融業界を取り巻く環境が大きく変化している中、当行グループがご提供する金融サービスを更に充実・向上させるためには、当行グループが一体となった総合金融サービスの提供が必要であると判断し、上記連結子会社の持分比率を引き上げ完全子会社化したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年(2019年)1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年(2019年)1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,832百万円
取得原価		1,832百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

3,232百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	湯浅 和幸	—	—	不動産賃貸業	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	—	貸出金	131

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,218円59銭
1株当たり当期純利益	89円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	百万円	123,759
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
うち新株予約権	百万円	—
うち非支配株主持分	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	123,759
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,715

(2) 1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,140
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,140
普通株式の期中平均株式数	千株	23,824

3 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託及び役員株式交付信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(単位：千株)

	従持信託	役員株式交付信託
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	138	210
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	202	44

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

決算情報 (連結)

○セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リ ー ス 業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,219	7,076	41,296	303	41,599	△0	41,599
セグメント間の内部経常収益	190	132	322	294	617	△617	—
計	34,410	7,208	41,619	597	42,216	△617	41,599
セグメント利益	4,191	220	4,411	66	4,477	13	4,490
セグメント資産	2,796,748	19,568	2,816,316	1,837	2,818,154	△15,461	2,802,693
セグメント負債	2,670,035	13,898	2,683,933	1,315	2,685,249	△14,078	2,671,170
その他の項目							
減価償却費	1,123	5	1,128	2	1,131	△19	1,112
資金運用収益	22,938	492	23,430	1	23,432	△75	23,356
資金調達費用	1,397	66	1,463	—	1,463	△65	1,397
貸倒引当金戻入益	—	—	—	0	0	△0	—
貸倒引当金繰入額	757	30	788	—	788	1	789
貸出金償却	889	—	889	—	889	—	889
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,874	2	3,876	—	3,876	—	3,876

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リ ー ス 業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	33,756	6,670	40,426	302	40,729	△0	40,729
セグメント間の内部経常収益	191	1,128	1,319	530	1,849	△1,849	—
計	33,947	7,799	41,746	833	42,579	△1,849	40,729
セグメント利益	3,051	1,305	4,356	248	4,605	△1,192	3,413
セグメント資産	2,944,952	20,127	2,965,079	1,731	2,966,811	△15,791	2,951,019
セグメント負債	2,826,095	14,652	2,840,748	1,240	2,841,989	△14,729	2,827,260
その他の項目							
減価償却費	1,068	3	1,071	3	1,075	△26	1,048
資金運用収益	23,330	480	23,810	1	23,812	△63	23,748
資金調達費用	1,477	56	1,534	—	1,534	△55	1,478
貸倒引当金戻入益	—	—	—	0	0	△0	—
貸倒引当金繰入額	2,436	18	2,454	—	2,454	△0	2,454
貸出金償却	502	0	502	—	502	—	502
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,348	0	3,349	10	3,359	—	3,359

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

○関連情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,877	8,761	7,076	7,883	41,599

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,360	8,029	6,670	7,669	40,729

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

3. 従来、「その他」に含めておりました「住宅ローン新規取扱手数料」等につきましては、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より「貸出業務」に含めて記載しております。なお、前連結会計年度においても、同様の基準により記載しております。

2.地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

○報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

○報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

決算情報（単体）

会社法第396条第1項及び第436条第2項第1号の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●単体貸借対照表

（単位：百万円）

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(資産の部)			
現金預け金		435,317	474,530
現金		30,851	30,283
預け金		404,466	444,246
買入金銭債権		818	951
商品有価証券		570	591
商品国債		506	515
商品地方債		63	75
金銭の信託		6,500	6,504
有価証券	※8	613,803	661,253
国債		113,153	70,588
地方債		80,329	98,482
社債	※11	168,139	190,619
株式	※1	31,877	32,451
その他の証券	※1、2	220,302	269,112
貸出金	※3、4 5、6、9	1,672,399	1,731,033
割引手形	※7	7,615	5,698
手形貸付		39,468	37,165
証書貸付		1,440,549	1,490,593
当座貸越		184,767	197,576
外国為替		9,369	8,538
外国他店預け		6,399	5,564
買入外国為替	※7	2,518	2,831
取立外国為替		452	142
その他資産		31,655	32,079
未収収益		2,260	2,098
金融派生商品		2,176	2,017
金融商品等差入担保金		468	1,437
その他の資産	※8	26,749	26,525
有形固定資産	※10	25,787	27,597
建物		5,303	5,197
土地		15,071	14,752
リース資産		38	22
建設仮勘定		3,132	5,879
その他の有形固定資産		2,242	1,744
無形固定資産		358	257
ソフトウェア		76	240
リース資産		14	—
その他の無形固定資産		267	17
繰延税金資産		—	2,056
支払承諾見返	※11	9,414	8,953
貸倒引当金		△11,851	△12,245
資産の部合計		2,794,145	2,942,101

（単位：百万円）

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額	金 額
(負債の部)			
預金	※8	2,317,476	2,409,821
当座預金		183,002	167,306
普通預金		1,222,219	1,320,103
貯蓄預金		10,840	11,642
通知預金		8,402	7,950
定期預金		841,138	846,902
定期積金		8,135	7,990
その他の預金		43,738	47,925
譲渡性預金		93,886	87,726
コールマネー	※8	—	3,809
売現先勘定	※8	16,661	61,158
債券貸借取引受入担保金	※8	41,112	8,090
借入金	※8	177,431	217,183
借入金		177,431	217,183
外国為替		190	195
売渡外国為替		11	1
未払外国為替		179	193
その他負債		6,040	20,986
未払法人税等		142	741
未払費用		731	724
前受収益		518	642
給付補填備金		0	0
金融派生商品		2,057	1,710
金融商品等受入担保金		93	—
リース債務		56	24
その他の負債		2,438	17,142
賞与引当金		197	197
役員賞与引当金		8	8
退職給付引当金		5,303	5,408
役員株式給付引当金		—	144
睡眠預金払戻損失引当金		343	272
偶発損失引当金		198	212
耐震対応損失引当金		452	452
ポイント引当金		9	10
繰延税金負債		1,357	—
再評価に係る繰延税金負債		2,549	2,435
支払承諾	※11	9,414	8,953
負債の部合計		2,672,634	2,827,066

●単体損益計算書

(単位：百万円)

区 分	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
		金 額	金 額
(純資産の部)			
資本金		17,965	17,965
資本剰余金		2,643	2,657
資本準備金		2,614	2,614
その他資本剰余金		29	43
利益剰余金		81,447	82,356
利益準備金		17,965	17,965
その他利益剰余金		63,482	64,390
圧縮積立金		273	404
別途積立金		59,430	60,930
繰越利益剰余金		3,778	3,056
自己株式		△655	△844
株主資本合計		101,400	102,135
その他有価証券評価差額金		14,167	7,406
繰延ヘッジ損益		△39	△1
土地再評価差額金		5,753	5,494
評価・換算差額等合計		19,881	12,899
新株予約権		228	—
純資産の部合計		121,511	115,034
負債及び純資産の部合計		2,794,145	2,942,101

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		33,076	32,527
資金運用収益		22,919	23,311
貸出金利息		16,439	16,299
有価証券利息配当金		6,295	6,824
コールローン利息		1	0
預け金利息		118	114
その他の受入利息		64	73
役務取引等収益		5,927	6,405
受入為替手数料		2,308	2,252
その他の役務収益		3,619	4,152
その他業務収益		1,957	1,131
外国為替売買益		115	176
国債等債券売却益		1,832	952
その他の業務収益		9	2
その他経常収益		2,271	1,678
償却債権取立益		826	608
株式等売却益		637	255
金銭の信託運用益		71	70
その他の経常収益		737	744
経常費用		29,445	29,980
資金調達費用		1,396	1,476
預金利息		498	444
譲渡性預金利息		33	32
コールマネー利息		11	10
売現先利息		483	360
債券貸借取引支払利息		231	247
借入金利息		20	93
その他の支払利息		117	289
役務取引等費用		3,426	3,634
支払為替手数料		533	554
その他の役務費用		2,892	3,079
その他業務費用		1,548	420
商品有価証券売買損		2	6
国債等債券売却損		1,486	309
その他の業務費用		59	104
営業経費	※1	20,963	20,989
その他経常費用		2,111	3,459
貸倒引当金繰入額		410	2,039
貸出金償却		888	501
株式等売却損		580	675
株式等償却		—	92
その他の経常費用		231	150
経常利益		3,630	2,546
特別利益		52	142
固定資産処分益		44	11
新株予約権戻入益		—	130
その他の特別利益		7	—
特別損失		107	367
固定資産処分損		70	155
減損損失		37	97
役員株式給付引当金繰入額		—	114
税引前当期純利益		3,576	2,320
法人税、住民税及び事業税		702	1,170
法人税等調整額		49	△703
法人税等合計		751	467
当期純利益		2,824	1,853

決算情報 (単体)

●単体株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	282	56,430	5,118	79,796	△862	99,542
当期変動額											
剰余金の配当								△1,205	△1,205		△1,205
圧縮積立金の積立											—
圧縮積立金の取崩						△9		9	—		—
別途積立金の積立							3,000	△3,000	—		—
土地再評価差額金の取崩								32	32		32
当期純利益								2,824	2,824		2,824
自己株式の取得										△2	△2
自己株式の処分			△0	△0						210	209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△9	3,000	△1,339	1,651	207	1,858
当期末残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	273	59,430	3,778	81,447	△655	101,400

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,339	△1	5,785	19,123	187	118,854
当期変動額						
剰余金の配当						△1,205
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						32
当期純利益						2,824
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	827	△37	△32	757	40	798
当期変動額合計	827	△37	△32	757	40	2,656
当期末残高	14,167	△39	5,753	19,881	228	121,511

●単体株主資本等変動計算書

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643	17,965	273	59,430	3,778	81,447	△655	101,400
当期変動額											
剰余金の配当								△1,204	△1,204		△1,204
圧縮積立金の積立						146		△146	—		—
圧縮積立金の取崩						△16		16	—		—
別途積立金の積立							1,500	△1,500	—		—
土地再評価差額金の取崩								259	259		259
当期純利益								1,853	1,853		1,853
自己株式の取得										△539	△539
自己株式の処分			14	14						350	364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	14	14	—	130	1,500	△721	908	△188	734
当期末残高	17,965	2,614	43	2,657	17,965	404	60,930	3,056	82,356	△844	102,135

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,167	△39	5,753	19,881	228	121,511
当期変動額						
剰余金の配当						△1,204
圧縮積立金の積立						—
圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
土地再評価差額金の取崩						259
当期純利益						1,853
自己株式の取得						△539
自己株式の処分						364
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,760	37	△259	△6,982	△228	△7,210
当期変動額合計	△6,760	37	△259	△6,982	△228	△6,476
当期末残高	7,406	△1	5,494	12,899	—	115,034

決算情報（単体）

○注記事項

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,385百万円であります。

- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
- 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行執行役への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 耐震対応損失引当金
耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年（2002年）7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランの内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 役員向け株式交付信託

当行は、2019年6月14日開催の報酬委員会決議に基づき、執行役に対する報酬制度の見直しを行い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、これに代わるものとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の内容については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の見積りについて)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,049百万円
出資金	274百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

2,051百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	187百万円
延滞債権額	26,068百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年(1965年)政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	153百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	518百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	26,927百万円
-----	-----------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年(2002年)2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,530百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	268,250百万円
貸出金	81,892百万円
計	350,142百万円

担保資産に対応する債務

預金	17,733百万円
コールマネー	3,809百万円
売現先勘定	61,158百万円
債券貸借取引受入担保金	8,090百万円
借入金	216,853百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	100百万円
その他の資産	25,343百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	210百万円
-----	--------

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	466,542百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	457,377百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,453百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,237百万円

(損益計算書関係)

※1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当	9,070百万円
-------	----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	(百万円)
子会社株式	1,049
関連会社株式	—
合計	1,049

決算情報 (単体)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,129百万円
退職給付引当金	1,647
減価償却費	919
土地に係る減損損失	813
有価証券有税償却	657
その他	763
繰延税金資産小計	10,931
評価性引当額	△5,680
繰延税金資産合計	5,250
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,005
固定資産圧縮積立金	△176
その他	△12
繰延税金負債合計	△3,194
繰延税金資産（負債）の純額	2,056百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.71
評価性引当額の増減	△12.66
住民税均等割額	1.69
その他	0.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.13%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

決算情報（連結）の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

収支の内訳・諸比率等

●国内・国際業務部門別粗利益（単体）

（単位：百万円）

種 別	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
資金運用収益	20,441	20,485	2,491	2,833	13 22,919	7 23,311
資金調達費用	226	207	1,182	1,276	13 1,395	7 1,476
金銭の信託見合費用	0	0	—	—	0	0
資金運用収支	20,214	20,277	1,309	1,557	21,523	21,835
役務取引等収益	5,837	6,325	90	79	5,927	6,405
役務取引等費用	3,380	3,588	45	45	3,426	3,634
役務取引等収支	2,457	2,737	44	33	2,501	2,771
その他業務収益	687	667	1,269	463	1,957	1,131
その他業務費用	665	402	882	18	1,548	420
その他業務収支	22	265	386	445	408	710
業務粗利益	22,693	23,280	1,740	2,036	24,434	25,317
業務粗利益率	0.98%	0.98%	1.13%	1.11%	1.02%	1.02%

- （注）1. 国内業務部門は、円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等とは、国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2019年3月期0百万円 2020年3月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益等（単体）

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
業務純益	3,613	4,998
実質業務純益	3,468	4,331
コア業務純益	3,122	3,689
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	3,009	3,378

損益の状況

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（単体）

（単位：百万円）

種 類		2019年3月期			2020年3月期		
		平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
国内業務部門	資金運用勘定	(66,300) 2,296,046	(13) 20,441	0.89	(77,557) 2,354,677	(7) 20,485	0.87
	うち貸出金	1,646,163	16,301	0.99	1,679,809	16,096	0.95
	うち商品有価証券	550	4	0.82	605	4	0.76
	うち有価証券	450,040	4,004	0.88	475,128	4,261	0.89
	うちコールローン	18,194	1	0.00	7,423	0	0.00
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	114,050	113	0.09	113,253	112	0.09
	資金調達勘定	2,490,590	226	0.00	2,618,097	207	0.00
	うち預金	2,219,851	194	0.00	2,305,786	175	0.00
	うち譲渡性預金	141,413	33	0.02	142,030	32	0.02
	うちコールマネー	178	0	0.00	177	0	0.00
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	135,597	0	0.00	176,601	0	0.00	
国際業務部門	資金運用勘定	152,818	2,491	1.63	182,632	2,833	1.55
	うち貸出金	5,005	137	2.74	8,079	202	2.50
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	137,174	2,286	1.66	162,857	2,558	1.57
	うちコールローン	25	0	1.88	4	0	2.40
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	154	4	3.07	67	1	1.96
	資金調達勘定	(66,300) 153,908	(13) 1,182	0.76	(77,557) 182,125	(7) 1,276	0.70
	うち預金	28,831	303	1.05	26,754	268	1.00
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	528	11	2.27	456	10	2.24
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	21,107	483	2.29	24,739	360	1.45
	うち債券貸借取引受入担保金	36,120	231	0.64	48,093	247	0.51
うち借入金	718	20	2.88	3,975	93	2.34	

- （注）1. 国内業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期241,635百万円、2020年3月期311,763百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託見合額の平均残高（2019年3月期6,452百万円、2020年3月期6,500百万円）及び利息（2019年3月期0百万円、2020年3月期0百万円）をそれぞれ控除しております。
国際業務部門において資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期61百万円、2020年3月期57百万円）を控除して表示しております。
2. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

●利回・利鞘（単体）

（単位：％）

項 目	区 分	2019年3月期	2020年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	0.89	0.87
	国際業務部門	1.63	1.55
	合 計	0.96	0.94
資金調達原価	国内業務部門	0.83	0.79
	国際業務部門	1.00	0.91
	合 計	0.86	0.82
総資金利鞘	国内業務部門	0.06	0.08
	国際業務部門	0.63	0.64
	合計	0.10	0.12

●受取・支払利息の分析（単体）

（単位：百万円）

種 類		2019年3月期			2020年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	218	△1,175	△956	521	△477	44
	うち貸出金	428	△835	△407	333	△538	△205
	うち商品有価証券	△0	0	0	0	△0	0
	うち有価証券	△239	△309	△548	220	36	256
	うちコールローン	△0	△1	△2	—	△0	△0
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△1	0	△0	△0	△0	△0
	支払利息	10	△96	△86	△19	△0	△19
	うち預金	7	△83	△75	△18	—	△18
	うち譲渡性預金	△2	△7	△10	0	△0	△0
	うちコールマネー	—	0	0	—	—	—
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—	
国際業務部門	受取利息	△267	186	△80	485	△143	342
	うち貸出金	△5	60	54	84	△19	64
	うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	うち有価証券	△280	129	△151	426	△154	272
	うちコールローン	△0	0	△0	△0	0	△0
	うち買入手形	—	—	—	—	—	—
	うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	うち預け金	△0	△0	△0	△2	△0	△3
	支払利息	△116	165	49	214	△120	94
	うち預金	30	75	106	△21	△13	△35
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うちコールマネー	△57	3	△54	△1	△0	△1
	うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
	うち売現先勘定	167	145	312	83	△206	△123
	うち債券貸借取引受入担保金	△320	△32	△352	76	△60	16
うち借入金	—	—	—	93	△0	93	

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●役務取引の状況（単体）

（単位：百万円）

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
役務取引等収益	5,837	6,325	90	79	5,927	6,405
うち預金・貸出業務	2,204	2,962	0	—	2,204	2,962
うち為替業務	2,221	2,175	86	77	2,308	2,252
うち証券関連業務	613	563	—	—	613	563
うち代理業務	203	206	—	—	203	206
うち保証業務	31	34	3	2	34	36
うち保険販売業務	526	346	—	—	526	346
役務取引等費用	3,380	3,588	45	45	3,426	3,634
うち為替業務	523	542	10	12	533	554

損益の状況

●営業経費の内訳（単体）

（単位：百万円）

科 目	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	9,177	9,070
退職給付費用	392	395
福利厚生費	47	43
減価償却費	1,107	1,053
土地建物機械賃借料	487	502
営繕費	121	154
消耗品費	246	259
給水光熱費	182	168
旅費	81	72
通信費	743	737
広告宣伝費	295	266
租税公課	1,139	1,130
その他	6,940	7,132
合 計	20,963	20,989

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

●利益率（単体）

（単位：％）

科 目	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.13	0.08
純資産経常利益率	3.02	2.15
総資産当期純利益率	0.10	0.06
純資産当期純利益率	2.35	1.56

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{[(\text{期首純資産勘定} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産勘定} - \text{期末新株予約権})] \div 2} \times 100$

営業の状況

預金業務

●預金・譲渡性預金残高（期末残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2019年3月期	2020年3月期
預金	流動性預金	1,424,464 (59.1)	1,507,003 (60.4)
	うち有利息預金	1,082,009 (44.9)	1,165,200 (46.7)
	定期性預金	849,273 (35.2)	854,893 (34.2)
	うち固定金利定期預金	839,920 (34.8)	845,789 (33.9)
	うち変動金利定期預金	1,207 (0.1)	1,107 (0.0)
	その他	16,810 (0.7)	20,371 (0.8)
	小 計	2,290,548 (95.0)	2,382,267 (95.4)
国際業務部門	流動性預金	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	— (—)	— (—)
	定期性預金	— (—)	— (—)
	その他	26,928 (1.1)	27,554 (1.1)
	小 計	26,928 (1.1)	27,554 (1.1)
譲渡性預金		93,886 (3.9)	87,726 (3.5)
国内業務部門		93,886 (3.9)	87,726 (3.5)
国際業務部門		— (—)	— (—)
預金・譲渡性預金総合計		2,411,363 (100.0)	2,497,548 (100.0)
国内業務部門		2,384,435 (98.9)	2,469,994 (98.9)
国際業務部門		26,928 (1.1)	27,554 (1.1)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. () 内は、構成比を表しております。

●預金・譲渡性預金残高（平均残高）

(単位：百万円,%)

項 目		2019年3月期	2020年3月期
預金	流動性預金	1,349,256 (56.5)	1,428,432 (57.7)
	うち有利息預金	1,053,737 (44.1)	1,113,172 (45.0)
	定期性預金	864,320 (36.2)	871,108 (35.2)
	うち固定金利定期預金	854,423 (35.7)	861,632 (34.8)
	うち変動金利定期預金	1,268 (0.1)	1,175 (0.0)
	その他	6,274 (0.2)	6,244 (0.3)
	小 計	2,219,851 (92.9)	2,305,786 (93.2)
国際業務部門	流動性預金	— (—)	— (—)
	うち有利息預金	— (—)	— (—)
	定期性預金	— (—)	— (—)
	その他	28,831 (1.2)	26,754 (1.1)
	小 計	28,831 (1.2)	26,754 (1.1)
譲渡性預金		141,413 (5.9)	142,030 (5.7)
国内業務部門		141,413 (5.9)	142,030 (5.7)
国際業務部門		— (—)	— (—)
預金・譲渡性預金総合計		2,390,096 (100.0)	2,474,570 (100.0)
国内業務部門		2,361,265 (98.8)	2,447,816 (98.9)
国際業務部門		28,831 (1.2)	26,754 (1.1)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は、構成比を表しております。

●預金者別預金残高

(単位：百万円,%)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
個人	1,567,018 (67.6)	1,624,311 (67.4)
一般法人	631,885 (27.3)	668,409 (27.7)
その他	118,573 (5.1)	117,100 (4.9)
合 計	2,317,476 (100.0)	2,409,821 (100.0)

- (注) 1. その他＝公金＋金融機関
 2. () 内は、構成比を表しております。

●1店舗当たり預金残高

(単位：店,百万円)

2019年3月期		2020年3月期	
店舗数	預金残高	店舗数	預金残高
91	26,498	91	27,445

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金残高

(単位：人,百万円)

2019年3月期		2020年3月期	
従業員数	預金残高	従業員数	預金残高
1,405	1,716	1,400	1,783

- (注) 1. 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

営業の状況

融資業務

●貸出金残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

科 目	2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門		
割引手形	7,615 (0.5)	5,698 (0.4)
手形貸付	37,985 (2.3)	36,545 (2.1)
証書貸付	1,433,139 (85.7)	1,483,563 (85.7)
当座貸越	184,767 (11.0)	197,576 (11.4)
小 計	1,663,507 (99.5)	1,723,384 (99.6)
国際業務部門		
手形貸付	1,482 (0.1)	620 (0.0)
証書貸付	7,409 (0.4)	7,029 (0.4)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	8,892 (0.5)	7,649 (0.4)
合 計	1,672,399 (100.0)	1,731,033 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

科 目	2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門		
割引手形	6,397 (0.4)	5,991 (0.3)
手形貸付	37,343 (2.3)	37,292 (2.2)
証書貸付	1,423,165 (86.2)	1,445,771 (85.7)
当座貸越	179,256 (10.8)	190,753 (11.3)
小 計	1,646,163 (99.7)	1,679,809 (99.5)
国際業務部門		
手形貸付	563 (0.0)	651 (0.0)
証書貸付	4,442 (0.3)	7,428 (0.5)
当座貸越	— (—)	— (—)
小 計	5,005 (0.3)	8,079 (0.5)
合 計	1,651,169 (100.0)	1,687,889 (100.0)

（注）1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. （ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金使途別内訳

（単位：百万円、％）

区 分	2019年3月期	2020年3月期
設備資金	666,530 (39.9)	709,285 (41.0)
運転資金	1,005,869 (60.1)	1,021,748 (59.0)
合 計	1,672,399 (100.0)	1,731,033 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金業種別内訳

（単位：百万円、％）

業 種 別	2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	1,663,507 (99.5)	1,723,384 (99.6)
製造業	181,604 (10.8)	180,093 (10.4)
農業、林業	1,232 (0.1)	1,307 (0.1)
漁業	64 (0.0)	59 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,237 (0.1)	1,192 (0.1)
建設業	49,545 (3.0)	53,333 (3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	32,831 (2.0)	35,524 (2.1)
情報通信業	10,550 (0.6)	9,092 (0.5)
運輸業、郵便業	45,059 (2.7)	43,733 (2.5)
卸売業、小売業	156,619 (9.4)	158,230 (9.1)
金融業、保険業	96,770 (5.8)	105,977 (6.1)
不動産業、物品賃貸業	194,749 (11.6)	199,518 (11.5)
その他サービス業	94,039 (5.6)	97,803 (5.7)
地方公共団体	263,821 (15.8)	254,533 (14.7)
その他	535,382 (32.0)	582,982 (33.7)
国際業務部門	8,892 (0.5)	7,649 (0.4)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	8,892 (0.5)	7,649 (0.4)
合 計	1,672,399 (100.0)	1,731,033 (100.0)

（注）（ ）内は、構成比を表しております。

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	貸 出 金		支払承諾見返	
	2019年3月期	2020年3月期	2019年3月期	2020年3月期
有価証券	1,267	1,008	24	20
債権	8,133	7,626	192	138
商品	—	—	—	—
不動産	60,499	62,511	677	510
その他	242	200	30	30
小 計	70,142	71,346	924	698
保証	547,629	576,464	3	5
信用	1,054,627	1,083,223	8,486	8,249
合 計	1,672,399	1,731,033	9,414	8,953

●中小企業等向貸出金残高

(単位：百万円,%)

項 目	2019年3月期	2020年3月期
貸出金残高	1,030,400	1,078,812
総貸出に占める割合	61.61	62.32

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期	2020年3月期
消費者ローン残高	520,168	550,611
(うち住宅ローン残高)	491,802	521,578
(うちその他ローン残高)	28,366	29,033

●1店舗当たり貸出金残高

(単位：店,百万円)

2019年3月期		2020年3月期	
店舗数	貸出金残高	店舗数	貸出金残高
91	18,378	91	19,022

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金残高

(単位：人,百万円)

2019年3月期		2020年3月期	
従業員数	貸出金残高	従業員数	貸出金残高
1,405	1,190	1,400	1,236

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。

●預貸率

(単位：%)

区 分	2019年3月期		2020年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	68.45	68.45	68.42	67.31
国際業務部門	33.02	17.36	27.76	30.19
合 計	68.06	67.83	67.97	66.91

(注) 預貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸出金償却の推移

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却	888	501

営業の状況

●リスク管理債権の状況

- ・部分直接償却を実施しております。
- ・未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

(単体)

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末比
破綻先債権額	368	187	△181
延滞債権額	24,870	26,068	1,197
3カ月以上延滞債権額	137	153	15
貸出条件緩和債権額	—	518	518
リスク管理債権合計	25,377	26,927	1,550
貸出金残高（末残）	1,672,399	1,731,033	58,634
貸出金残高比	破綻先債権	0.02%	0.01%
	延滞債権	1.48%	1.50%
	3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権	—%	0.02%
	合計	1.51%	1.55%

(連結)

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末比
破綻先債権額	693	770	77
延滞債権額	25,285	26,486	1,201
3カ月以上延滞債権額	137	153	15
貸出条件緩和債権額	—	518	518
リスク管理債権合計	26,116	27,929	1,813
貸出金残高（末残）	1,661,228	1,719,190	57,962
貸出金残高比	破綻先債権	0.04%	0.04%
	延滞債権	1.52%	1.54%
	3カ月以上延滞債権	0.00%	0.00%
	貸出条件緩和債権	—%	0.03%
	合計	1.57%	1.62%

- (注) 1. 銀行貸出債権、連結子会社保証債務重複調整後の連結ベースで表示しております。
2. リスク管理債権は、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年（1965年）政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●リスク管理債権に対する引当率（単体）

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末比
リスク管理債権額（A）	25,377	26,927	1,550
担保等によるカバー分（B）	16,588	16,715	126
貸倒引当金（C）	4,761	5,909	1,147
引当率（C/A）	18.76%	21.94%	3.18%
保全率（B+C）/A	84.13%	84.02%	△0.11%

●貸倒引当金の状況

(単体)

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期		2020年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	7,069	△145	6,402	△667
個別貸倒引当金	4,782	△246	5,843	1,061
合 計	11,851	△391	12,245	394

(連結)

(単位：百万円)

区 分	2019年3月期		2020年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	6,735	△66	6,085	△650
個別貸倒引当金	6,359	△214	7,622	1,262
合 計	13,095	△281	13,707	612

●金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,056	4,929	△126
危険債権	20,415	21,560	1,145
要管理債権	137	671	534
金融再生法開示債権合計	25,609	27,162	1,552
総と信残高（末残）	1,686,303	1,744,897	58,593
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.29%	0.28%	△0.01%
危険債権	1.21%	1.23%	0.02%
要管理債権	0.00%	0.03%	0.03%
総と信残高比合計	1.51%	1.55%	0.04%

金融機能再生緊急措置法に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、破綻先及び実質破綻先の総与信額と一致します。
- (2) 危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先の総与信額と一致します。
- (3) 要管理債権とは要注先に対する債権のうち「3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」であり、要注先の貸出金の一部に対応しています。

●金融再生法開示債権の保全状況（単体）

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末比
保全額	21,551	22,818	1,267
貸倒引当金	4,787	5,944	1,156
担保保証等	16,763	16,874	110
保全率（保全額/開示債権額）	84.15%	84.00%	△0.15%

有価証券・証券業務

●保有有価証券残高（期末残高）
(単位：百万円,%)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	国債	113,153 (18.4)
	地方債	80,329 (13.1)
	短期社債	— (—)
	社債	168,139 (27.4)
	株式	31,877 (5.2)
	その他	70,601 (11.5)
	小 計	464,101 (75.6)
国際業務部門	国債	— (—)
	地方債	— (—)
	短期社債	— (—)
	社債	— (—)
	株式	— (—)
	その他	149,701 (24.4)
	うち外国債券	149,701 (24.4)
	うち外国株式	0 (0.0)
合 計	613,803 (100.0)	661,253 (100.0)

(注) () 内は、構成比を表しております。

●保有有価証券残高（平均残高）
(単位：百万円,%)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門	国債	129,957 (22.1)
	地方債	74,717 (12.7)
	短期社債	— (—)
	社債	164,072 (27.9)
	株式	16,790 (2.9)
	その他	64,502 (11.0)
	小 計	450,040 (76.6)
国際業務部門	国債	— (—)
	地方債	— (—)
	短期社債	— (—)
	社債	— (—)
	株式	— (—)
	その他	137,174 (23.4)
	うち外国債券	137,173 (23.4)
	うち外国株式	0 (0.0)
合 計	587,214 (100.0)	637,985 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比を表しております。●国債等公共債および投資信託窓口販売実績
(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
国債	4,571	4,874
地方債	400	400
政府保証債	—	—
合 計	4,971	5,274
投資信託	12,578	12,189

(注) 国債等公共債は受渡日ベース、投資信託は約定日ベースで記載しております。

●商品有価証券売買高
(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
商品国債	881	122
商品地方債	12	15
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	893	137

(注) 商品有価証券売買高は、額面ベースで記載しております。

●商品有価証券平均残高
(単位：百万円)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
商品国債	490	535
商品地方債	59	70
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	550	605

(注) 商品有価証券平均残高は、簿価ベースにより記載しております。

●預証率
(単位：%)

区 分	2019年3月期		2020年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	19.46	19.05	19.81	19.41
国際業務部門	555.92	475.78	623.34	608.71
合 計	25.45	24.56	26.47	25.78

(注) 預証率 = 有価証券 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

国際業務・内国為替業務

●外国為替取扱高
(単位：百万米ドル)

区 分	2019年3月期	2020年3月期
仕向為替	売渡為替	1,132
	買入為替	754
被仕向為替	支払為替	472
	取立為替	26
合計	2,386	2,181

●内国為替取扱実績
(単位：千円,百万円)

区 分		2019年3月期		2020年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	8,950	7,155,716	8,831	7,301,559
	各地より受けた分	9,733	7,189,381	9,678	7,353,210
代金取立	各地へ向けた分	135	86,097	119	86,324
	各地より受けた分	379	254,823	348	245,197

営業の状況

ALM（資産負債総合管理）

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超	合 計
定期預金	2019年3月31日	217,297	192,159	317,224	50,322	52,679	11,455	841,138
	2020年3月31日	226,522	193,162	324,250	58,871	32,883	11,212	846,902
うち固定金利 定期預金	2019年3月31日	217,222	192,087	317,152	49,866	52,136	11,455	839,920
	2020年3月31日	226,484	193,115	323,885	58,386	32,704	11,212	845,789
うち変動金利 定期預金	2019年3月31日	63	71	71	456	543	—	1,207
	2020年3月31日	31	46	364	485	178	—	1,107
その他	2019年3月31日	10	—	—	—	—	—	10
	2020年3月31日	5	—	—	—	—	—	5

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸出金	2019年3月31日	475,622	335,844	227,230	131,916	480,958	20,826	1,672,399
	2020年3月31日	495,135	352,971	221,688	129,090	510,957	21,192	1,731,033
うち変動金利	2019年3月31日	328,036	107,017	57,313	22,976	62,047	20,826	598,217
	2020年3月31日	351,079	106,627	46,563	21,243	64,494	21,192	611,199
うち固定金利	2019年3月31日	147,586	228,827	169,917	108,939	418,911	—	1,074,182
	2020年3月31日	144,055	246,344	175,124	107,847	446,463	—	1,119,834

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	2019年3月31日	50,805	39,135	6,196	—	—	17,016	—	113,153
	2020年3月31日	27,509	17,329	—	—	—	25,749	—	70,588
地方債	2019年3月31日	15,060	32,178	8,157	4,382	18,091	2,458	—	80,329
	2020年3月31日	22,787	18,553	5,673	1,763	41,607	8,096	—	98,482
短期社債	2019年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2019年3月31日	34,689	31,038	36,837	18,394	1,828	44,316	1,033	168,139
	2020年3月31日	16,662	36,749	47,503	22,647	5,863	60,173	1,019	190,619
株式	2019年3月31日							31,877	31,877
	2020年3月31日							32,451	32,451
その他の証券	2019年3月31日	17,951	64,988	46,858	21,939	35,914	4,193	28,456	220,302
	2020年3月31日	36,508	51,049	64,067	21,605	50,687	2,225	42,968	269,112
うち外国債券	2019年3月31日	17,951	50,663	37,298	20,432	17,298	4,193	1,862	149,701
	2020年3月31日	35,550	37,262	55,420	17,583	21,910	2,225	1,803	171,755
うち外国株式	2019年3月31日							0	0
	2020年3月31日							0	0

有価証券等の関係

●有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2019年3月期	2020年3月期
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		△8	△11

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のある子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2019年3月期	2020年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		311	1,049
関連法人等株式		—	—
合 計		311	1,049

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		2019年3月期			2020年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,155	7,760	13,395	22,229	9,617	12,612
	債券	354,926	349,689	5,237	220,033	217,008	3,025
	国債	113,153	110,313	2,839	63,601	61,808	1,792
	地方債	80,329	78,924	1,405	73,397	72,611	785
	社債	161,442	160,451	991	83,034	82,588	446
	その他	139,246	135,564	3,682	127,673	122,393	5,280
	うち外国証券	92,174	90,722	1,452	90,730	88,608	2,122
	小 計	515,328	493,014	22,314	369,937	349,019	20,917
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,988	9,915	△927	7,747	9,680	△1,933
	債券	6,696	6,725	△29	139,655	140,477	△821
	国債	—	—	—	6,986	7,058	△71
	地方債	—	—	—	25,084	25,182	△97
	社債	6,696	6,725	△29	107,584	108,236	△652
	その他	80,582	81,926	△1,343	139,969	147,719	△7,750
	うち外国証券	57,526	57,851	△324	81,025	82,886	△1,861
	小 計	96,267	98,567	△2,300	287,372	297,878	△10,505
合 計		611,596	591,582	20,013	657,310	646,897	10,412

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2019年3月期	2020年3月期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		1,423	1,425
そ の 他		472	1,468
合 計		1,895	2,893

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

営業の状況

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,515	438	173	1,274	140	238
債券	11,238	20	1	3,175	114	—
国債	3,919	15	1	3,175	114	—
地方債	5,715	1	—	—	—	—
社債	1,604	4	—	—	—	—
その他	157,095	2,010	1,893	24,394	952	746
うち外国証券	130,167	1,154	882	15,777	287	18
合 計	170,850	2,469	2,067	28,845	1,207	985

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額は、92百万円（すべて株式）であります。

また、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

●金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	2019年3月期					2020年3月期				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		6,500	6,500	—	—	—	6,504	6,504	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期				2020年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	15,744	—	△120	△120	20,640	—	△33	△33
	買建	6,094	—	114	114	8,460	—	△80	△80
	通貨オプション								
	売建	58,757	38,028	△1,829	1,277	47,394	32,770	△1,447	1,291
	買建	58,757	38,028	1,830	△744	47,394	32,770	1,447	△829
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△4	527			△113	348

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

●商品関連取引

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

営業の状況

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年3月期			2020年3月期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	11,099	11,099	123	10,883	10,883	421
合 計					123			421

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年(2002年)7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

●債券関連取引

該当ありません。(2019年3月期、2020年3月期)

株式の状況

●所有者別内訳

(2020年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	39	29	794	61	1	6,347	7,271	—
所有株式数（単元）	—	87,557	1,925	60,211	14,339	3	76,328	240,363	108,369
所有株式数の割合（％）	—	36.43	0.80	25.05	5.96	0.00	31.76	100.00	—

(注) 1. 自己株式81,496株は「個人その他」に814単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

●大株主一覧（上位10先）

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,386	5.76
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	902	3.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	788	3.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	780	3.24
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	766	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	529	2.20
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	515	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	425	1.76
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	353	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	343	1.42
計	—	6,791	28.22

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 780千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 529千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） 425千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） 343千株

2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は2020年4月1日付で損害保険ジャパン株式会社に商号を変更しております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年（2014年）2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

また、本章中における「自己資本比率告示」は、平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

当行は、連結ベース、単体ベースともに国内基準を適用して自己資本比率を算出しております。

なお、連結ベースでの定性的な開示項目については、連結固有の開示項目を除いて、単体ベースでの開示項目に含めております。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項 目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	105,998	110,259
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,690	23,937
うち、利益剰余金の額	86,563	87,758
うち、自己株式の額（△）	655	844
うち、社外流出予定額（△）	600	592
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7	1
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7	1
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	228	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,735	6,085
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,735	6,085
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,868	1,427
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	114,838	117,774
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	286	215
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	286	215
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	286	215
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	114,551	117,558

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,206,809	1,290,200
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,929	1,840
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,929	1,840
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,515	49,965
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,257,325	1,340,165
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.11%	8.77%

●単体自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年度末	2019年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,804	101,542
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,609	20,623
うち、利益剰余金の額	81,447	82,356
うち、自己株式の額 (△)	655	844
うち、社外流出予定額 (△)	596	592
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	228	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,069	6,402
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,069	6,402
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,868	1,427
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,970	109,371
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	249	179
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	249	179
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	249	179
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	109,720	109,192
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,200,624	1,283,826
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,929	1,840
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,929	1,840
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	46,403	45,602
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,247,027	1,329,429
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.79%	8.21%

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

定性的な開示事項

●連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
福銀ビジネスサービス株式会社	当行のための現金整理及び現金自動設備の保守管理業務
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	投資事業組合財産の管理・運営業務及びコンサルティング業務
福井信用保証サービス株式会社	当行の取扱う住宅ローン等のための保証業務
株式会社福銀リース	リース業務
株式会社福井カード	クレジットカード業務
福井ネット株式会社	コンピュータ関連業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社6社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2020年3月末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（24百万株）	完全議決権株式及び単元未満株式

※連結グループにおける自己資本調達手段（2020年3月末）におきましても、単体と同様であります。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理の手法を用いることにより、各リスクカテゴリー毎にリスク資本を配賦するものとし、その配賦原資は、自己資本比率規制上の自己資本を使用しております。各リスク量が、配賦されたリスク資本の範囲内に収まっていることをモニタリングするとともに、全体のリスク量と当行の自己資本を比較することで自己資本の充実度を評価しております。これらのリスク量の状況を月次で、統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

また、自己資本の充実度に関する評価の基準として、以下の基準も採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」

なお、具体的な統合リスクの管理手続きは、以下の通りであります。

①資本の配賦額の決定

「経営会議」において、経営体力に見合ったリスクの総枠と、営業計画に見合った各リスクカテゴリーへのリスク資本配賦額を決定しております。

②リスクカテゴリーの分類

リスクカテゴリーは、「信用リスク」、「有価証券運用にかかる市場リスク」、「預貸金勘定の金利リスク」、「オペレーショナル・リスク」の4つのカテゴリーに分けて管理をしております。

③モニタリング方法

各リスクカテゴリー毎に警戒ラインを設定し、リスク量がリスク資本配賦額を超過する前の段階でコントロール施策を実行できる体制としております。

●信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化により、銀行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。

信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握するため、信用リスク計測基準を制定し「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。とりわけ、与信集中リスクについては、リスクの集中を回避し、バランスのとれたポートフォリオを構築するため、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

また、計測した信用リスク量については融資支援グループにおいて信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

なお、信用リスク量計測の元となる信用格付については、CRITSを活用し、統計データに基づくスコアリングモデルを構築し信用リスク管理の高度化を図るとともに、貸出金利ガイドライン、及び取引先別の与信取組方針の決定等、与信内部管理面において多岐に活用しております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

以下の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所（以下JCR）

株式会社格付投資情報センター（以下R&I）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（以下S&P）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
国内の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
外国の法人等向けエクスポージャー	JCR、R&I

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金との相殺を適用しております。なお、適格金融資産担保の信用リスク削減手法として包括的手法を適用しております。

また、内部管理面での信用リスク削減手法としては、与信集中リスクを回避しバランスのとれたポートフォリオを構築することを目的として、信用リスク量（UL）に適応した与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める担保評価基準にて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

また、保証については政府、政府関係機関、我が国の地方公共団体、金融機関、及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、内部管理上の信用リスク削減手法としては、信用リスクの集中に対する対応として、信用格付ごとの与信上限ガイドラインを設け、超過先に対しては「融資審査会議」において取引方針等を決定する仕組みをとっており、大口与信先に対する信用リスクの削減に取り組んでおります。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク集中）

特定の企業、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場金融グループがカレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、経営管理チームに報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

当行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となった場合、換金性の高い資産の担保提供が可能な様に、有価証券の残高管理を行っております。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

投資に際しては、証券化商品の内容及び商品特性、格付機関から付与されている格付、原債務者やオリジネーター等取引関係者の信用力から判断して投資を決定しております。証券化エクスポージャーの主たるリスクは、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクであり、これは通常の貸出金や有価証券の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

○自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、投資するにあたり構造上の特性を把握するため、仕組の概要、裏付資産の予定償還期間など必要な情報を収集し、十分な協議、検討を行っております。

また、保有にあたっては証券化エクスポージャー及びその裏付資産について、定期的かつ継続的に、延滞や回収の状況など必要なリスク特性の情報を収集するとともに、証券化商品及び取引関係者の格付の推移をモニタリングすることとしております。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いた証券化取引はありません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しております。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項により、マーケット・リスク相当額を勘案しておりません。

○当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行または当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

○当行または連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行または当該連結グループが行った証券化取引（当行または連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、Moody's、S&Pの適格格付機関4社を使用しております。

○内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いておりません。

○定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務のプロセス、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または、外部で発生した出来事等により損失を被るリスクをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、サイバーセキュリティリスクに分類して管理しております。これらの管理状況は、定期的に統合的リスク管理部門担当執行役に報告する体制としており、当行、またはお客さまに重大な影響を及ぼす事項については、「経営会議」に報告する体制としております。

当行では、オペレーショナル・リスクの増加が、銀行業務の堅確性を低下させ、ひいてはお客さま、株主のみなさまの当行への信頼を低下させるものであるとの認識に立ち、リスク発生 of 未然防止及び発生時の影響極小化に努めております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

(手続きの概要)

株式等のリスク管理は、債券等を含む有価証券ポートフォリオ全体のリスク管理の枠組みの中で実施しております。

①投資方針・投資枠の決定

金利、株価、為替等の見通しに基づき、期待収益率と市場変動に伴うリスクを考慮し、市場投資部門全体のリスク・リターンを検討して、半期毎の「有価証券運用計画」を「経営会議」で決定しております。

投資枠の決定にあたっては、有価証券全体のポジション枠のほか、株式、国債など種類別の保有枠も設定し、有価証券全体のリスク量検証も実施しております。市場投資部門は、定められた種類別保有限度枠と、配賦されたリスク資本枠を遵守しながら収益の獲得に努めております。

②リスク量の管理方法と計測方法

株式等の「価格変動リスク」は、保有目的の違いから政策投資株式と純投資株式に区別したうえで、債券等、他の種類の有価証券が抱える市場リスクと一体的に行い、有価証券投資における種類別分散投資のリスク削減効果を考慮する方法をとっております。

具体的には、有価証券ポートフォリオにおける株式及び債券等の抱えるリスクを「円貨金利リスク」「外貨金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の4つのカテゴリーで測定しております。純投資株式については債券との相関を考慮したうえで市場リスク量（預貸金勘定の金利リスクを除く）を算出しております。

なお、4つのリスク・カテゴリーの全てについて計測方法はVaR（バリュー・アット・リスク）を採用しており、フロント・オフィス（市場企画チーム）とミドル・オフィス（統合リスクチーム）が、日次で算出・検証しております。

また、計測された市場リスク量については、その有効性を確認するため日次でバックテストを行い、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

③株式等の評価方法

子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

●金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

当行の金利リスクは、全ての金利感応資産・負債を対象としております。通貨については、重要性に鑑みて金利リスク管理の観点から無視できないものを対象としております。

なお、当行連結子会社の金利リスクは、連結子会社各社の総資産の合計額が銀行単体に比べて非常に小さく、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見做しております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

当行では、金利リスクを「コントロールすべきリスク」と認識し、自己資本対比で許容可能な範囲にリスク量をコントロールするために、収益力及び預貸動向、有価証券保有状況等に応じて適切なポジション枠、リスクリミット及び損失限度枠を設定しております。また、統合リスク管理の枠組みの下で、リスク量をコントロールしつつ、リスクに見合った収益を確保することを基本方針としております。

（金利リスク計測の頻度）

預貸金勘定は月次、有価証券勘定は日次で行っております。計測された金利リスク量については、月次で統合的リスク管理部門担当執行役に報告しております。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明）

リスク削減を目的としてヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を明確にし、有効性の検証を定期的実施することとしております。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

○金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※ $\Delta E V E$ とは金利ショックに対する経済価値の減少額、 $\Delta N I I$ とは金利ショックに対する金利収益の減少額であります。

(流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期)
3.96年となっております。

(流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期)
10.00年となっております。

(流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提)

コア預金モデルを使用しており、モデルの計測結果に基づき満期を割り当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来残高推移の推計を行っております。

(固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提)

金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しております。

(複数の通貨の集計方法及びその前提)

通貨毎に算出された $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ が正となる通貨のみを単純合算しております。

(スプレッドに関する前提)

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱を行っております。

(内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提)

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)

$\Delta E V E$ が最大となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度末から変動はありません。

$\Delta N I I$ は当事業年度末から計測を開始しているため、前事業年度末は計測しておりません。

(計測値の解釈や重要性に関するその他の説明)

$\Delta E V E$ は重要性テストの基準値である自己資本の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(金利ショックに関する説明)

当行では、 $V a R$ （バリュー・アット・リスク）、 $B P V$ （ベシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析及び統計的な手法で捕捉できないリスクの発生に備えたストレス・テスト等を用いて金利リスクを計測し、多面的なリスク管理に努めております。

$V a R$ の算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

また、 $B P V$ の算出にあたっては、金利が10bp（0.1%）上昇した場合の現在価値の変化額を計測しております。

(金利リスク計測の前提及びその意味)

当行の $V a R$ の計測には分散・共分散法（保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年）を採用しております。

計測される $V a R$ は、資本配賦の枠組みの中で許容可能な水準に収まるように管理しております。

定量的な開示事項（連結）

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年度末	2019年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	113	278
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	248	309
10. 地方三公社向け	8	15
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	833	828
12. 法人等向け	21,859	22,914
13. 中小企業等向け及び個人向け	12,446	13,452
14. 抵当権付住宅ローン	2,276	2,276
15. 不動産取得等事業向け	4,856	4,914
16. 三月以上延滞等	97	115
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	72	69
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	767	832
（うち出資等のエクスポージャー）	767	832
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,518	2,723
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	793	776
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	524	587
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,199	1,358
22. 証券化	—	46
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	46
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,330	1,760
（うちルック・スルー方式）	1,311	1,713
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	18	46
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年度末	2019年度末
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	77	73
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	47,534	50,637

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年度末	2019年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	18	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	38	31
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	157	266
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	268	266
(うち有価証券の保証)	115	100
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	11	116
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	25	61
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	131	133
カレント・エクスポージャー方式	131	133
派生商品取引	131	133
外為関連取引	127	105
金利関連取引	4	12
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	16
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	653	887

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
及びこのうち連結グループが使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年度末	2019年度末
粗利益配分手法による	2,020	1,988

○連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,257,325	1,340,165
信用リスク・アセットの額	1,206,809	1,290,200
資産 (オン・バランス) 項目	1,188,363	1,265,946
オフ・バランス項目	16,338	22,176
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,091	2,045
中央清算機関関連エクスポージャー	15	31
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	50,515	49,965
連結総所要自己資本額 (A) × 4%	50,293	53,606

●信用リスクに関する事項

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度末					2019年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,895,742	1,786,281	383,013	6,732	2,440	2,990,476	1,821,091	389,271	9,232	3,241
国外計	165,405	950	123,656	397	—	216,628	1,593	142,157	779	8
地域別合計	3,061,147	1,787,231	506,669	7,129	2,440	3,207,104	1,822,684	531,428	10,012	3,249
製造業	275,259	197,992	65,450	1,209	218	295,109	204,211	79,137	855	261
農業、林業	1,577	1,501	—	—	—	1,604	1,524	—	—	—
漁業	105	100	—	—	13	109	105	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	3,018	1,273	—	—	—	3,095	1,232	—	—	—
建設業	59,708	53,731	4,243	0	71	69,964	59,629	8,744	0	53
電気・ガス・熱供給・水道業	56,321	39,980	14,054	—	—	56,745	42,578	11,919	—	—
情報通信業	16,103	10,771	2,000	—	4	16,643	9,314	4,102	—	—
運輸業、郵便業	64,106	48,492	12,574	—	—	64,215	45,856	15,008	—	2
卸売業、小売業	196,248	175,995	15,110	1,064	94	195,095	173,711	15,018	768	498
金融業、保険業	900,585	77,274	139,405	4,772	—	969,100	86,996	144,243	8,321	—
不動産業、物品賃貸業	202,244	198,419	2,902	—	126	205,544	200,968	3,504	—	183
その他サービス業	167,470	102,103	59,443	24	452	194,848	107,403	80,892	54	463
国・地方公共団体	468,717	267,928	191,482	—	—	456,744	276,433	168,857	—	—
その他	649,680	611,665	—	58	1,458	678,283	612,717	—	12	1,773
業種別合計	3,061,147	1,787,231	506,669	7,129	2,440	3,207,104	1,822,684	531,428	10,012	3,249
1年以下	592,853	320,893	202,220	2,482		630,194	353,945	193,298	5,263	
1年超3年以下	327,658	199,887	121,090	2,286		317,997	219,662	89,841	3,156	
3年超5年以下	325,840	252,932	70,103	1,803		313,759	237,788	73,905	1,064	
5年超7年以下	160,704	131,692	27,451	557		152,626	119,191	26,012	381	
7年超10年以下	152,936	132,823	20,113	—		171,879	126,070	45,662	146	
10年超	691,754	626,062	65,691	—		772,472	669,764	102,707	—	
期間の定めのないもの	809,400	122,939	—	—		848,175	96,261	—	—	
残存期間別合計	3,061,147	1,787,231	506,669	7,129		3,207,104	1,822,684	531,428	10,012	

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	6,802	6,735	△66	6,735	6,085	△650
個別貸倒引当金	6,574	6,359	△214	6,359	7,622	1,262
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	13,376	13,095	△281	13,095	13,707	612

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	6,574	6,359	△214	6,359	7,622	1,262
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,574	6,359	△214	6,359	7,622	1,262
製造業	289	282	△7	282	332	50
農業、林業	1	4	3	4	64	60
漁業	4	3	0	3	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	461	0	△460	0	0	0
建設業	213	227	14	227	286	58
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—	—	—
情報通信業	7	22	14	22	10	△11
運輸業、郵便業	66	66	0	66	65	0
卸売業、小売業	3,127	3,426	298	3,426	3,949	523
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	230	205	△25	205	276	71
その他サービス業	589	535	△53	535	849	313
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,582	1,585	2	1,585	1,782	197
業種別合計	6,574	6,359	△214	6,359	7,622	1,262

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度末	2019年度末
製造業	105	65
農業、林業	—	6
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	540	—
建設業	21	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	16
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	117	128
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	34	21
その他サービス業	66	195
国・地方公共団体	—	—
その他	1	3
業種別合計	889	502

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,134,295	42,350	1,154,131	39,589
10%	62,317	18,201	77,659	17,453
20%	187,557	—	199,714	—
35%	—	162,598	—	162,633
50%	297,781	203	318,026	324
75%	—	415,612	—	449,241
100%	85,055	494,508	86,002	524,124
150%	—	1,410	—	1,541
200%	—	—	—	—
250%	—	10,637	—	11,212
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,767,006	1,145,522	1,835,533	1,206,119

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2018年度末	2019年度末
現金及び自行預金	155,715	170,381
適格債券	—	—
適格金融資産担保	155,715	170,381
適格保証	11,006	10,840

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
グロス再構築コストの額の合計額	2,103	2,006

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2018年度末	2019年度末
派生商品取引	7,129	7,995
外国為替関連取引及び金関連取引	6,551	6,438
金利関連取引	578	1,557
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	2,017
長期決済期間取引	—	—
合 計	7,129	10,012

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	5,341	—	—
合 計	—	5,341	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●証券化エクスポージャーに関する事項

○連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
事業者向け貸出	—	1,192
合 計	—	1,192

- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	1,192	46
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	1,192	46

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳該当ありません。

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	59,333		61,939	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,461		1,556	
合 計	60,794	60,794	63,496	63,496

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
売却損益額	713	1,813
償却に伴う損益の額	—	△92

○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	13,293	6,896

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	68,896	98,895
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	189	463
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末
1	上方パラレルシフト	7,830	5,776	966	
2	下方パラレルシフト	16,429	19,446	605	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,429	19,446	966	
		ホ		ヘ	
		2019年度末		2018年度末	
8	自己資本の額	117,558		114,551	

(注) 連結子会社については銀行本体と比較して資産規模が小さいため、上記の△EVE、△NIIの計測対象から除いております。

定量的な開示事項(単体)

●自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(1) オン・バランス項目

(単位:百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年度末	2019年度末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	113	278
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	23
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	248	309
10. 地方三公社向け	8	15
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	833	827
12. 法人等向け	22,154	23,242
13. 中小企業等向け及び個人向け	12,068	13,042
14. 抵当権付住宅ローン	2,290	2,291
15. 不動産取得等事業向け	4,854	4,911
16. 三月以上延滞等	92	108
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	72	69
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	776	871
(うち出資等のエクスポージャー)	776	871
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	2,338	2,506
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	793	776
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	459	514
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	1,085	1,215
22. 証券化	—	46
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	46
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,330	1,760
(うちルック・スルー方式)	1,311	1,713
(うちマンドート方式)	—	—
(うち蓋然性方式(250%))	18	46
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	77	73
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	47,287	50,382

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年度末	2019年度末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	18	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	2	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	38	31
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	157	266
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	268	266
(うち有価証券の保証)	115	100
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	11	116
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	25	61
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	131	133
カレント・エクスポート方式	131	133
派生商品取引	131	133
外為関連取引	127	105
金利関連取引	4	12
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	16
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—
合 計	653	887

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 及びこのうち銀行が使用する手法の額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	2018年度末	2019年度末
粗利益配分手法による	1,856	1,824

○単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
リスク・アセット等の額 (A)	1,247,027	1,329,429
信用リスク・アセットの額	1,200,624	1,283,826
資産 (オン・バランス) 項目	1,182,177	1,259,572
オフ・バランス項目	16,338	22,176
CVAリスクアセット相当額を8%で除して得た額	2,091	2,045
中央清算機関関連エクスポージャー	15	31
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	46,403	45,602
単体総所要自己資本額 (A) × 4%	49,881	53,177

●信用リスクに関する事項

（注）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別、地域別、業種別、残存期間別の内訳
 ○三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別の内訳

（単位：百万円）

	2018年度末					2019年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント 及びその他 デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,886,771	1,797,968	383,013	6,732	1,921	2,980,918	1,833,674	389,271	9,232	2,474
国外計	165,405	950	123,656	397	—	216,628	1,593	142,157	779	8
地域別合計	3,052,177	1,798,919	506,669	7,129	1,921	3,197,547	1,835,267	531,428	10,012	2,483
製造業	273,247	197,992	65,450	1,209	218	293,186	204,211	79,137	855	261
農業、林業	1,501	1,501	—	—	—	1,524	1,524	—	—	—
漁業	100	100	—	—	13	105	105	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,273	1,273	—	—	—	1,232	1,232	—	—	—
建設業	58,485	53,731	4,243	0	71	68,824	59,629	8,744	0	53
電気・ガス・熱供給・水道業	55,925	39,980	14,054	—	—	56,389	42,578	11,919	—	—
情報通信業	14,751	10,771	2,000	—	4	15,525	9,314	4,102	—	—
運輸業、郵便業	61,828	48,492	12,574	—	—	61,712	45,856	15,008	—	2
卸売業、小売業	194,073	175,995	15,110	1,064	94	192,734	173,711	15,018	768	498
金融業、保険業	900,360	77,341	139,405	4,772	—	968,783	86,997	144,243	8,321	—
不動産業、物品賃貸業	213,245	210,121	2,902	—	126	217,934	213,624	3,504	—	183
その他サービス業	162,702	102,103	59,443	24	452	189,439	107,403	80,892	54	463
国・地方公共団体	468,489	267,928	191,482	—	—	456,249	276,433	168,857	—	—
その他	646,192	611,584	—	58	939	673,902	612,644	—	12	1,006
業種別合計	3,052,177	1,798,919	506,669	7,129	1,921	3,197,547	1,835,267	531,428	10,012	2,483
1年以下	598,845	326,886	202,220	2,482		634,696	358,446	193,298	5,263	
1年超3年以下	330,426	202,656	121,090	2,286		322,153	223,818	89,841	3,156	
3年超5年以下	328,847	255,939	70,103	1,803		317,759	241,788	73,905	1,064	
5年超7年以下	160,704	131,692	27,451	557		152,626	119,191	26,012	381	
7年超10年以下	152,936	132,823	20,113	—		171,879	126,070	45,662	146	
10年超	691,754	626,062	65,691	—		772,472	669,764	102,707	—	
期間の定めのないもの	788,661	122,859	—	—		825,960	96,188	—	—	
残存期間別合計	3,052,177	1,798,919	506,669	7,129		3,197,547	1,835,267	531,428	10,012	

（注）CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	7,214	7,069	△145	7,069	6,402	△667
個別貸倒引当金	5,028	4,782	△246	4,782	5,843	1,061
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	12,242	11,851	△391	11,851	12,245	394

(2) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳 (単位：百万円)

	2018年度末			2019年度末		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
国内計	5,028	4,782	△246	4,782	5,843	1,061
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,028	4,782	△246	4,782	5,843	1,061
製造業	255	271	16	271	323	51
農業、林業	1	4	3	4	63	59
漁業	4	3	△0	3	3	0
鉱業、採石業、砂利採取業	460	—	△460	—	—	—
建設業	208	226	17	226	284	58
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	△0	—	—	—
情報通信業	7	22	14	22	10	△11
運輸業、郵便業	62	58	△4	58	57	0
卸売業、小売業	3,124	3,395	270	3,395	3,938	542
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	230	205	△25	205	276	71
その他サービス業	578	529	△48	529	835	305
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	94	64	△29	64	49	△15
業種別合計	5,028	4,782	△246	4,782	5,843	1,061

○業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年度末	2019年度末
製造業	105	65
農業、林業	—	6
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	540	—
建設業	21	64
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	16
運輸業、郵便業	1	—
卸売業、小売業	117	128
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	34	21
その他サービス業	66	195
国・地方公共団体	—	—
その他	0	3
業種別合計	888	501

○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,134,069	42,349	1,153,629	39,588
10%	62,317	18,201	77,659	17,453
20%	187,538	—	199,687	—
35%	—	163,632	—	163,654
50%	297,715	203	317,892	324
75%	—	403,004	—	435,598
100%	85,055	499,222	86,002	529,715
150%	—	1,327	—	1,427
200%	—	—	—	—
250%	—	9,978	—	10,473
300%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	1,766,695	1,137,921	1,834,870	1,198,236

(注) 所在国の格付を参照しているエクスポージャーについては「格付有り」に含めております。

●信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャー額	
	2018年度末	2019年度末
現金及び自行預金	155,715	170,381
適格債券	—	—
適格金融資産担保	155,715	170,381
適格保証	11,006	10,840

(注)「現金及び自行預金」には総合口座の空枠に係るエクスポージャーを含めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて算出しております。

- グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
グロス再構築コストの額の合計額	2,103	2,006

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	与信相当額	
	2018年度末	2019年度末
派生商品取引	7,129	7,995
外国為替関連取引及び金関連取引	6,551	6,438
金利関連取引	578	1,557
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	2,017
長期決済期間取引	—	—
合 計	7,129	10,012

- グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

該当ありません。

- 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

- 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減の効果は勘案しておりません。

- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	5,341	—	—
合 計	—	5,341	—	—

(注) 上記クレジット・デリバティブは、ファンド等に内包されるものであり、当行が当事者となるクレジット・デリバティブ取引はございません。

- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

●証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

○銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
事業者向け貸出	—	1,192
合 計	—	1,192

- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	1,192	46
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	1,192	46

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	59,283		61,893	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,735		2,568	
合 計	61,019	61,019	64,461	64,461

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2018年度末	2019年度末
子会社・子法人等	311	1,049
関連法人等	—	—
合 計	311	1,049

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
売却損益額	713	△155
償却に伴う損益の額	—	△92

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
評価損益の額	13,264	6,870

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算の適用に関する事項

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2018年度末	2019年度末
ルック・スルー方式	68,896	98,895
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	189	463
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—

●金利リスクに関する事項

○IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末	2018年度末
1	上方パラレルシフト	7,830	5,776	966					
2	下方パラレルシフト	16,429	19,446	605					
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	16,429	19,446	966					
		ホ		ヘ					
		2019年度末		2018年度末					
8	自己資本の額	109,192		109,720					

報酬等に関する開示

銀行法施行規則（昭和57年（1982年）大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（平成24年（2012年）3月29日金融庁告示第21号、銀行の報酬等に関する開示事項）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

報酬等に関する開示事項

●当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

○「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行の連結子法人等で主要な連結子法人等に該当する会社はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」の内、社外取締役を除く報酬等の総額を同記載の社外取締役を除く「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

○対象役職員の報酬等の決定について

当行は、当行の取締役及び執行役の報酬体系、報酬の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、当行の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務執行部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬額等を決議する権限を有しております。

○報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

報酬委員会 開催回数 6回

(2019年4月～2020年3月)

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することが出来ないため、報酬等の総額は記載しておりません。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定しております。

1. 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
2. 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
3. 上記1、2に加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
4. 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
5. 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、中長期インセンティブとして役位及び業績目標の達成度に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬で構成するものとする。
6. 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で報酬等の内容にかかる決定方針、及び個人別の報酬額等の内容を決定する仕組みになっております。

報酬等に関する開示

●当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）					
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		
		基本報酬	ストックオプション報酬		賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	3	26	26	26	—	—	—
執行役	9	189	151	140	10	38	8 29

- (注) 1. 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
2. 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 当行は、執行役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより高め、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度の導入を2019年6月14日開催の報酬委員会で決議いたしました。本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託が当行株式を取得し、当行が各執行役に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が信託を通じて各執行役に対して交付される株式報酬制度です。なお、執行役が当行株式の交付を受ける時期は、原則として執行役の退任時です。本制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。

●当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2020年7月
株式会社 福井銀行
経営企画グループ ブランド戦略チーム
〒910-8660 福井市順化1丁目1番1号
TEL.0776-24-2030(代表)
インターネットホームページアドレス
URL <https://www.fukuibank.co.jp/>